

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
③「北九州ヒューマンテクノクラスター構想」を推進し、システムLSIを軸とした新産業の創出を図る。	88 【北九州ヒューマンテクノクラスター構想の推進】 ○国の「知的クラスター創成事業」の採択事業として「北九州ヒューマンテクノクラスター構想」による研究プロジェクトを推進するとともに、システムLSIを軸とした新産業の創出に取り組む。	82 「北九州ヒューマンテクノクラスター構想」に基づき、学術研究都市内の各大学・研究機関等と研究に取り組んだ。本学は、①「アプリケーションSoC」分野における「アナログ・ディジタル混載LSI設計環境に関する研究、②検出センサーのマイクロ化などに取り組む「環境マイクロセンシング」に関する研究、③3Dモデルの圧縮及び簡略化手法の開発を目指す「超リアルメディア空間システム」に関する研究、④生体の変化を捉えるセンサーや医薬分野で活用される細胞配列技術などに取り組む「健康システム」に関する研究、において参画しており、本年度末までに特許出願にいたった案件が21件に上っている。 平成18年度も引き続き、学術研究都市内の研究機関等と連携して、一層の研究開発に取り組むこととしている。	III	「北九州ヒューマンテクノクラスター構想」に基づく研究について21件の特許出願は高く評価できる。計画は順調に進行しており、今後一層の研究開発を期待したい。
④中小企業の技術支援に努め、北九州エコタウンとの連携、大学発ベンチャーの育成などを図る。	89 【研究プロジェクトの誘致、連携協力の推進】 ○企業等との包括的な連携や研究実施スペース・施設の確保などにより、研究プロジェクトの誘致や国家プロジェクトの採択に向けて取り組むほか、地域の企業や北九州エコタウンとの連携協力などを進め、研究成果の地域社会への還元に取り組む。（再掲）	83 ひびきのキャンパスにおいては、地元中小企業を含めた企業等からの受託研究費・共同研究費を積極的に受け入れ、他大学や研究機関、企業等と共同で先端的研究を進めるとともに、「計測・分析センター」「加工センター」の学術研究都市内の研究機関等への開放を実施した。 北部九州への自動車産業の集積を踏まえて、北部九州自動車向け金型人材育成事業やカーエレクトロニクス研究会等に参加し、产学官の連携環境の整備に取り組んだ。	III	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。地域における中小企業との連携は重要なことであり、ますますの推進が期待される。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
⑤社会科学分野での産学官連携を推進するため、地域企業や企業団体と連携し、企業経営のアドバイスや企業法務等の相談事業などを実施する。	90 【地域企業活性化の人材育成拠点形成】 ○地域の企業等と連携し、ビジネスマン・地域企業経営者を対象とするマネジメント講座や経営者セミナーの開催、地域企業交流サロン、ビジネス相談室などの相談事業、サテライトキャンパスの開設等について取り組む。	<p>経済学部における経営相談等を継続的に実施するとともに、「中小企業マネジメントスクール」の開催や北九州産業社会研究所において「北九州地域金融支援システム研究会」を開催したほか、国際環境工学部においてMOTセミナーを開催した。</p> <p>また、社会人を対象とした、高度で実践的な教育を通じ、企業や官公庁、非営利組織等の各領域で地域の活性化や産業振興の担い手となる人材を育成するため、平成19年4月を目指して、「専門職大学院（ビジネススクール）」を開設することを両審議会及び役員会の審議を経て決定した。</p> <p>今後、平成18年度4月に設置予定の「地域貢献室」において、これらの事業の拡充について、検討するとともに、「ビジネススクール」の平成19年4月開設に向けて、文部科学省への設置認可申請、詳細なカリキュラム編成、施設の整備、学生募集、PR等、必要な準備を進めることとしている。</p>	III	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
⑥国・県の委託事業である「地域再就職希望者支援訓練事業」等の人材育成事業を積極的に実施する。	91 【地域再就職希望者支援訓練事業の実施】 ○国の「大学・大学院等を活用した委託訓練」の受託事業として「地域再就職希望者支援訓練事業」を実施し、大学の資源を活用した再就職希望者への訓練教育を行う。	<p>再就職のために職業能力の開発を必要とする求職者を対象に、多様な教育訓練の受講機会を提供する一環として、「地域再就職希望者支援訓練事業」を実施し、「経営管理コース」（北方キャンパス）、「住空間環境管理ビジネスコース」（ひびきのキャンパス）の2コース（訓練生15名）を開講した。</p> <p>「経営管理コース」では、実務経験のあるビジネスマンが、さらに視野を広げ、分析力のある問題解決型リーダーシップを得ることを目的に、経営学研究科の研究科目及び実務中心の集中講義、経営ゼミナールを実施した。</p> <p>「住空間環境管理ビジネスコース」では、住空間環境ビジネスや建築環境マネジメントに関連した職業能力に必要な知識や技術の習得を目的に、ビルや住宅の維持管理、性能評価・診断、リフォーム等に関連した諸技術を学んだ。</p>	III	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。 大学卒業者が就職後、数年して転職を希望する者も多く、今後「再就職希望者支援訓練事業」は重要性が増すものと思われる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
⑦北九州地域の産業経済、社会福祉、教育及び歴史文化に係わるニーズや諸課題について、学際的、総合的、客観的な立場から調査研究を行い、研修会や報告会等を通して課題解決に向けた政策提言や人材育成等を行う。	92 【地域に関する研究の推進】 ○地域経済、都市計画、地域福祉及び地域文化などに関する研究を推進し、地域社会で活躍する人材の養成や実践的政策の提案等を通じた地域発展への貢献を図る。	75 <p>北九州産業社会研究所において、「産業経済研究」「社会福祉研究」「閑門地域共同研究」の3分野について研究を進めた。「産業経済研究」では、産業の構造的問題の解明と再生に向けた方策について、新産業創出や中小企業問題、国際化等の視点から調査研究を実施し、平成17年度は「地域金融機関による中小企業自立への金融支援システムのあり方」について調査研究を行った。「社会福祉研究」では、超少子高齢化の進行に対応するため、地域づくりについて、市民センター等を核とした地域コミュニティの再構築や介護保険等の地域福祉サービス等の視点から調査研究を実施し、あわせて地域づくりの各論としてのホームレス問題について調査研究を実施した。「閑門地域共同研究」では、閑門地域における各種ネットワークなどの社会関係資本がどのように形成・蓄積され、変容してきているかについて実態に即して調査研究を実施し、特に閑門地域の自治制度のあり方について検討を行った。</p> <p>また、「産研のあり方分科会」を設置し、北九州産業社会研究所の調査研究活動の充実・強化策に関して検討を行い、本学が北九州地域のシンクタンク機能としての役割を強化するため、(財)北九州都市協会の研究部門を北九州産業社会研究所に移管、統合することとし、あわせて、地域連携コーディネーターを採用・配置（平成18年4月）、北九州産業社会研究所を発展的に拡充して「都市政策研究所」と改称して、新たに創設することを決定した。</p> <p>国際環境工学部（環境空間デザイン学科）では、北九州市や（財）北九州市産業学術推進機構（FAIS）等と共に組織している「北九州学研都市まちづくり研究会（工コネットひびきの）」において、学研都市を対象とした総合環境性能評価研究や参加型まちづくりのための調査研究を実施するなど、学研都市をより魅力のあるものにするための研究活動を行った。</p>	III	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
	<p>【地域課題に応える調査研究の実施】 ○問題解決能力・政策立案能力をもつ高度な人材の育成や地域社会への実践的な政策提言を行うため、地域の目指す方向や課題を研究課題として取り上げ、政策的・学際的な調査研究を実施する。 (再掲)</p> <p>84</p>	<p>北九州地域の課題を研究し、その解決を図るために、北九州産業社会研究所において、「産業経済研究」「社会福祉研究」「閑門地域共同研究」の3分野について研究を進めるとともに、地域に関する課題研究を進めるため、「特別研究推進費」の運用改善の検討を実施し、地域課題研究等を推進する枠組みを整備し、平成18年度より運用を開始することを決定した。これに伴う研究成果については、公開講座や研究交流会、ブックレット等により、発表、還元することを予定している。</p> <p>また、平成18年度に、環境に関する研究機能の集約と強化を図るため、北九州市環境局の研究部門である「アクア研究センター」が本学へ移管され「技術開発センター群」として設置するとともに、国際環境工学研究科に資源循環の新専攻（またはコース）を平成19年4月を目途に開設することを目的に、新専攻設置準備室を設置することを決定した。</p>	IV	北九州産業社会研究所において、北九州地域の課題の研究を進めるとともに、地域に関する課題研究を推進するため「特別研究推進費」の制度改正を行い、戦略的な運用ができるようになっている。平成18年度から運用を開始しており、きわめて順調に進捗していると思われる。
	<p>【地域課題に応える調査研究の実施】 ○また、平成19年度を目途とする新たな学部・大学院組織の検討に合わせて、北九州産業社会研究所のあり方について検討を行う。 (再掲)</p> <p>85</p>	<p>「産研のあり方分科会」を設置し、「北九州産業社会研究所」の調査研究活動の充実・強化策に関して検討を行い、本学が北九州地域のシンクタンク機能としての役割を強化するため、(財)北九州都市協会の研究部門を「北九州産業社会研究所」に移管、統合することとし、あわせて、地域連携コーディネーターを採用・配置（平成18年4月）、北九州産業社会研究所を発展的に拡充して「都市政策研究所」と改称して、新たに創設することを決定した。</p> <p>「都市政策研究所」では、専任所員だけでなく、プロジェクトテーマに応じて、学部・研究科等に所属する教員も研究活動に参加することとしており、本学の総合大学としての知的総合力を活かして、地域問題についての調査研究や官公庁、企業及び民間団体等の委託による調査研究を実施することとしている。</p>	IV	北九州産業社会研究所において、北九州地域の課題の研究を進めるとともに、地域に関する課題研究を推進するため「特別研究推進費」の制度改正を行い、戦略的な運用ができるようになっている。平成18年度から運用を開始しており、大学の地域への貢献は高く評価できる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項	
⑧産学官連携に関する利益相反の方針・ルールを定める。 93	【利益相反のルール整備】 79 ○利益相反の方針・ルールを定める「(仮称)利益相反ポリシー」について、事例検証や服務規程との調整などを行い、策定に取り組む。	産学連携に関する本学の取り組みについて総合的に検討する機関として、ひびきのキャンパス担当副学長を委員長とした「産学連携委員会」を設置した。この委員会において、研究を推進していく上でのインプットの要素となる研究体制、制度・ルール、施設・設備等、円滑な研究の実施のための方策について検討を行い、「利益相反ポリシー」の策定に向けた検討を行った。 今後、平成18年度の策定を目指して、他大学・研究機関等の事例検証や服務規程等関係規程との調整を図ることとしている。	III	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。	
2 研究に関する目標を達成するための措置					
(3) 研究評価と成果の管理に関する具体的方策					
ア 研究活動の評価	①研究活動を活性化させるため、全教員を対象に研究活動の評価を実施するとともに、教員及び部局等の研究成果を公表する。 94	【法人運営・教育研究活動の情報公開】 10 ○経営審議会・教育研究審議会等の議事録公開や、教育研究活動のホームページ登載など、情報公開を積極的に行う。	大学のホームページにおいて、教員情報、学部・研究科に関する情報や教員の研究活動に関する情報、平成16年度に文部科学省に採択された国際環境工学部の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の取組状況等を掲載し、学外に対する積極的な情報公開を行った。	IV	大学に関するさまざまな情報公開が適切・良好に行われていると認められる。 情報の公開・共有は真に開かれた地域の大学として極めて重要であり、積極的な取り組みは評価できる。
	【研究評価の実施、研究費への反映】 70 ○教員評価システムの導入により研究評価を実施するとともに、評価結果に基づく研究費の「競争的配分」について、平成18年度から実施するための具体的な制度設計を行う。（再掲）	教員評価については、各学部がそれぞれ独自に実施していたが、法人化を契機に、北方キャンパス共通の評価制度を導入した。この新たな教員評価制度では、評価結果を研究費の配分に反映させることとしており、これまでの一律の定額配分方式を評価結果に応じた傾斜配分方式への変更を図った。 平成17年度の評価結果は、平成18年度教員研究費の配分のための基礎資料として、活用することとしている。	III	年度計画を概ね順調に実施していることが認められる。また、教員研究費の評価結果に基づく傾斜配分方式が決定しており評価できる。	

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
イ 知的財産の管理等 ①(財)北九州産業学術推進機構と連携して、研究成果を知的財産化するとともに、それらを適正に管理し、有効に活用する。	95 【知的財産の管理】 ○(財)北九州産業学術推進機構と連携し、研究成果について知的財産としての評価やその権利化、管理・技術移転を実施する。	78 ひびきのキャンパスにおいて、技術開発機能を高め、その成果の事業化を推進することを目的に「北九州市立大学技術開発センター群」構想を推進すると同時に、产学連携の重要な取組である外部研究費の受け入れ・研究実施について積極的に取り組み、これらの研究成果について、(財)北九州産業学術推進機構が設置する北九州TLOや共同研究先を通じて、特許出願（平成17年度末総出願件数：27件、発明件数：30件）や地元企業への技術相談・技術指導を実施した。 今後も、大学発の新産業・新技術創出に向けた研究環境の整備のため、大学の研究シーズと企業の技術ニーズを結合させるコーディネート機能の拡充や地元企業との交流機会の拡大、ベンチャービジネス教育の充実等について検討を行い、研究成果について知的財産としての管理、技術移転等に取り組むこととしている。	IV	特許出願件数27件、発明30件については特筆される事項といえる。
②すべての研究分野を対象とした知的財産等に関する全学的ルールを確立する。	96 【知的財産の管理】 ○すべての研究分野を対象とした知的財産等に関する全学的ルール（特許の帰属・管理等）である「知的財産ポリシー」及び知的財産管理規程を策定する。 【知的財産の管理】 ○すべての研究分野を対象とした知的財産等に関する全学的ルール（特許の帰属・管理等）である「知的財産ポリシー」及び知的財産管理規程を策定するなど、産学官連携の全学的な推進体制を整備する。（再掲）	29 本学の研究開発や調査の成果である「知的財産」を積極的に獲得・活用し、公平で透明な管理運用を行うために、本学の「知的財産」の管理・運用に関する指針として「知的財産ポリシー」を策定するとともに、その具体的手段を定めた「北九州市立大学知的財産管理規程」を整備した。これにより、知的財産を活用した産学連携の推進と発明の技術移転を積極的に図っていくために必要な発明の機関帰属、産業界への技術移転などに関する一連の手続きが制度化された。 運用に当たっては、企業との共同研究等に伴う共有の発明について、直ちに大学へ帰属することが、研究継続や事業化の円滑で迅速な実施の障害となることがないよう、一定の条件下において、大学への帰属を猶予あるいは免除する等の柔軟な運用を行うこととしている。	III III	既に「知的財産ポリシー」及び「管理規定」が整備され、一部の手続きも制度化されており評価できる。今後運用に当たってはきめ細やかな配慮を期待したい。 知的財産を活用し、管理するための体制は整いつつある。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
3 社会貢献に関する目標を達成するための措置				
(1) 教育機関との連携に関する具体的方策				
ア 他大学等との連携 ①北九州地域コンソーシアムの形成も視野に、教育研究や社会貢献での連携を強化していくため、単位互換や共同授業などの実施に向けた調整を図る。	97 【北九州地域コンソーシアムの形 成】 ○北九州地域における大学コンソーシアムの形成を目指し、他大学との単位互換や共同授業等に取り組む。平成17年度は北九州学術研究都市内の大学院において単位互換制度を導入する。	近隣4大学（北九州市立大学、九州工業大学、九州歯科大学、産業医科大学）による学長会議を設置し、各大学が持つ資源を生かし連携しあうことにより、運営効率化を図るとともに教育研究水準の充実や高度化を図ることを目的に、単位互換、教員の相互派遣、共同授業などについて定期的に協議を行った。その取組の一環として、各大学の専門分野を活かした市民向け「4大学スクラム講座」（参加者：約140名）を実施した。 また、学術研究都市において、複数の大学がひとつのキャンパスに集積するというメリットを活かし、各大学相互の交流を促進し、教育研究活動の活発化と高度化を目的に、平成17年4月から本学国際環境工学研究科、九州工業大学生命体工学研究科、早稲田大学情報生産システム研究科の3大学院で、国・公・私立大学院間では九州初となる単位互換制度を開始した。平成17年度は、3大学院で合計103名の学生がこの制度を利用した。	IV	近隣4大学による「学長会議」、各大学の専門分野を生かした市民向けの「4大学スクラム講座」の開催、また学術研究都市においては九州初となる国・公・私立大学院間の単位互換制度を開始している。これらの取組みは九州内にとどまらず本学の存在感を全国に示すものとして特筆に値する。
②北九州学術研究都市に立地する大学院等との教育研究面の連携を一層強化する。	98 【北九州地域コンソーシアムの形 成】 ○北九州地域における大学コンソーシアムの形成を目指し、他大学との単位互換や共同授業等に取り組む。平成17年度は北九州学術研究都市内の大学院において単位互換制度を導入する。（再掲）	学術研究都市において、複数の大学がひとつのキャンパスに集積するというメリットを活かし、各大学相互の交流を促進し、教育研究活動の活発化と高度化を目的に、平成17年4月から本学国際環境工学研究科、九州工業大学生命体工学研究科、早稲田大学情報生産システム研究科の3大学院で、国・公・私立大学院間では九州初となる単位互換制度を開始した。平成17年度は、3大学院で合計103名の学生がこの制度を利用した。	IV	学術研究都市において、九州初となる国・公・私立大学院間の単位互換制度を開始しており、平成17年度は3大学院で103名の学生がこの制度を活用するなど、実効性のあるものとなっている。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
イ 初中等教育機関等との連携 ①高校生が本学の授業を聴講できる「体験入学制度」や科目等履修生制度等について検討する。	99【高大連携の推進】 ○志願者の確保や大学の教育力の地域還元のため、高校生が本学の授業を聴講できる「体験入学制度」、科目等履修生制度の導入に取り組むとともに、環境技術に関する体験学習など「総合的な学習の時間」への協力を進める。	88 高大連携事業として、北九州近郊の高校を対象として、大学の専門分野における教育内容をゼミナール形式で体験してもらう「高大連携プログラム～2005夏サマースクール～」を開催（参加者：14校、約250名）するとともに、経済学部と戸畠商業高校との連携授業、国際環境工学部の小倉高校との「スーパーサイエンススクール」事業への参加等を実施した。	III	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
②高校の「総合学習の時間」への協力、支援を実施する。	100【高大連携の推進】 ○志願者の確保や大学の教育力の地域還元のため、高校生が本学の授業を聴講できる「体験入学制度」、科目等履修生制度の導入に取り組むとともに、環境技術に関する体験学習など「総合的な学習の時間」への協力を進める。（再掲）	88 経済学部と戸畠商業高校との連携授業、国際環境工学部の小倉高校との「スーパーサイエンススクール」事業への参加等を実施した。	III	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
③市教育委員会と連携し、市内の初中等教育機関に対するキャリア教育プログラムや英語、科学技術など実践的教育プログラムの提供並びに中高校生を対象とした出前授業などの実施を検討する。	101【地域密着型環境教育プログラムほか小・中・高連携の推進】 ○国の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の採択事業である「地域密着型環境教育プログラム」において研究紹介活動などをを行うなど、初中等教育機関との連携に取り組む。	89 「地域密着型環境教育プログラム」について、本学学生の研究成果を環境教育の教材として活用してもらうと同時に、本教育プログラムの存在を知ってもらうことにより、中学校・高校との連携を深め、環境教育を支援していくことを目的として、北九州市内の中学校・高校に平成15年度、平成16年度の環境問題事例研究報告書CDの配布を行った。 また、北九州市立児童文化科学館と連携して小学生に科学技術等を解説する「ジュニアマイスター養成講座」を実施した。	III	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。地域との密着をさらに促進させるために、中学・高校の教員の大学院受入れ、教育プログラムへの参加などの検討も期待したい。
④「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された地域密着型環境教育プログラムを実践することにより、その成果を積極的に地域に還元する。	102【地域密着型環境教育プログラムほか小・中・高連携の推進】 ○国の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の採択事業である「地域密着型環境教育プログラム」において研究紹介活動などをを行うなど、初中等教育機関との連携に取り組む。（再掲）	89 「地域密着型環境教育プログラム」について、本学学生の研究成果を環境教育の教材として活用してもらうと同時に、本教育プログラムの存在を知ってもらうことにより、中学校・高校との連携を深め、環境教育を支援していくことを目的として、北九州市内の中学校・高校に平成15年度、平成16年度の環境問題事例研究報告書CDの配布を行った。	III	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項		
3 社会貢献に関する目標を達成するための措置						
(2) 地域社会との連携に関する具体的方策						
ア 生涯学習の推進						
①地域社会のニーズに的確に対応するために、現行の公開講座委員会の改組・拡充を図り、地域連携事業を全学一元的に企画、運営、評価する体制を整備する。	103	【公開講座委員会の改組・拡充】 ○地域社会のニーズに的確に対応するために、現行の公開講座委員会を「地域貢献・地域連携推進委員会」に改組・拡充し、地域連携事業を全学一元的に推進する体制を整備する。	87	従来の公開講座運営委員会にかわり、「地域貢献・地域連携委員会」を設置し、地域貢献推進のための組織体制の整備、公開講座やコミュニティコース等の生涯学習事業の充実、NPOとの連携等について検討した。 これらの課題に対応し、本学における地域貢献及び地域連携に資するため、副学長を室長とした「地域貢献室」を平成18年4月に設置し、生涯学習や大学間連携、産学連携等に積極的に取り組むことを決定した。	IV	「地域貢献・地域連携推進委員会」を設置し、地域貢献を行うための体制を整えている。また副学長を室長とする「地域貢献室」の設置は、地域貢献に対する大学の姿勢、積極性を象徴するものとして評価できる。
②市民向けの新たな修学制度の創設を検討するとともに、公開講座の充実を図る。	104	【市民向け修学制度等の充実】 ○公開講座の充実を進めるとともに、パートタイム学生制度など新たな修学制度や語学検定受験講座など資格講座の開設等に取り組む。	90	従来の公開講座運営委員会にかわり、「地域貢献・地域連携委員会」を設置し、地域貢献推進のための組織体制の整備、公開講座やコミュニティコース等の生涯学習事業の充実、NPOとの連携等について検討した。 検討の結果、平成18年度実施の公開講座から、従来の学内公募枠を6講座から3講座に減らす一方、2講座分について新たに委員会の企画する枠を設けることとしたほか、1講座は4大学連携講座を実施することとした。企画内容として、①ビジネスマンやOL等、受講者の対象を絞った対象別講座、②講座内容の難易度に差をつけたレベル別講座、③一つのテーマについて連続性のある講座とするシリーズ講座などを検討している。 さらに「ウェルとばた」等学外の施設を利用したサテライトでの実施や料金の見直し、講座内容を収録した書籍等の出版についても、平成18年4月に設置予定の「地域貢献室」において、今後検討することとしている。	III	生涯学習時代の到来で中・高齢者市民の学習意欲も高く、公開講座を拡充することは大切である。市民ニーズに合った多様な公開講座、学外施設利用のサテライトキャンパスでの講座開設への取り組み等市民サービスへの積極性を評価したい。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
イ 市民サービスの向上 ①本学の専門知識を活かした市民向け相談窓口の開設を図る。 105	【市民向け修学制度等の充実】 ○公開講座の充実を進めるとともに、パートタイム学生制度など新たな修学制度や語学検定受験講座など資格講座の開設等に取り組む。（再掲） 90	<p>従来の公開講座運営委員会にかわり、「地域貢献・地域連携委員会」を設置し、地域貢献推進のための組織体制の整備、公開講座やコミュニティコース等の生涯学習事業の充実、NPOとの連携等について検討した。</p> <p>検討の結果、平成18年度実施の公開講座から、従来の学内公募枠を6講座から3講座に減らす一方、2講座分について新たに委員会の企画する枠を設けることとしたほか、1講座は4大学連携講座を実施することとした。企画内容として、①ビジネスマンやOL等、受講者の対象を絞った対象別講座、②講座内容の難易度に差をつけたレベル別講座、③一つのテーマについて連続性のある講座とするシリーズ講座などを検討している。</p> <p>また、経済学部における経営相談等を継続的に実施するとともに、「中小企業マネジメントスクール」の開催や北九州産業社会研究所において「北九州地域金融支援システム研究会」を開催したほか、国際環境工学部においてMOTセミナーを開催した。</p> <p>さらに「ウェルとばた」等学外の施設を利用したサテライトでの実施や料金の見直し、講座内容を収録した書籍等の出版についても、平成18年4月に設置予定の「地域貢献室」において、今後検討することとしている。</p>	III	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
②市民のスキルアップを支援していくため、情報処理資格受験講座、語学検定受験講座、各種ビジネス専門資格講座、ものづくりのための技能・技術資格講座などの開設を図る。 106	【市民向け修学制度等の充実】 ○公開講座の充実を進めるとともに、パートタイム学生制度など新たな修学制度や語学検定受験講座など資格講座の開設等に取り組む。（再掲） 90	<p>従来の公開講座運営委員会にかわり、「地域貢献・地域連携委員会」を設置し、地域貢献推進のための組織体制の整備、公開講座やコミュニティコース等の生涯学習事業の充実、NPOとの連携等について検討した。</p> <p>検討の結果、平成18年度実施の公開講座から、従来の学内公募枠を6講座から3講座に減らす一方、2講座分について新たに委員会の企画する枠を設けることとしたほか、1講座は4大学連携講座を実施することとした。企画内容として、①ビジネスマンやOL等、受講者の対象を絞った対象別講座、②講座内容の難易度に差をつけたレベル別講座、③一つのテーマについて連續性のある講座とするシリーズ講座などを検討している。</p> <p>また、経済学部における経営相談等を継続的に実施するとともに、「中小企業マネジメントスクール」の開催や北九州産業社会研究所において「北九州地域金融支援システム研究会」を開催したほか、国際環境工学部においてMOTセミナーを開催した。</p> <p>さらに「ウェルとばた」等学外の施設を利用したサテライトでの実施や料金の見直し、講座内容を収録した書籍等の出版についても、平成18年4月に設置予定の「地域貢献室」において、今後検討することとしている。</p>	III	生涯学習時代の到来で中・高齢者市民の学習意欲も高く、公開講座を拡充することは重要である。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
③ビジネスマンや地域企業経営者を対象とするマネジメント講座の充実、経営者セミナーの開催、地域企業交流サロン、ビジネス相談室、都心部におけるサテライトキャンパスの開設等を検討し、地域企業活性化の人材育成拠点を形成する。 107	【地域企業活性化の人材育成拠点形成】 ○地域の企業等と連携し、ビジネスマン・地域企業経営者を対象とするマネジメント講座や経営者セミナーの開催、地域企業交流サロン、ビジネス相談室などの相談事業、サテライトキャンパスの開設等について取り組む。（再掲） 92	<p>経済学部における経営相談等を継続的に実施するとともに、「中小企業マネジメントスクール」の開催や北九州産業社会研究所において「北九州地域金融支援システム研究会」を開催したほか、国際環境工学部においてMOTセミナーを開催した。</p> <p>また、社会人を対象とした、高度で実践的な教育を通じ、企業や官公庁、非営利組織等の各領域で地域の活性化や産業振興の担い手となる人材を育成するため、平成19年4月を目指して、「専門職大学院（ビジネススクール）」を開設することを両審議会及び役員会の審議を経て決定した。</p> <p>今後、平成18年度4月に設置予定の「地域貢献室」において、これらの事業の拡充について、検討するとともに、「ビジネススクール」の平成19年4月開設に向けて、文部科学省への設置認可申請、詳細なカリキュラム編成、施設の整備、学生募集、PR等、必要な準備を進めることとしている。</p>	III	経済学部において、地元企業に対する経営相談等を継続的に実施している。また、ビジネススクールでは、小倉駅周辺にサテライトキャンパスを構え、専門職大学院としてのMBA学位の授与や地域企業、自治体との連携を図るということであり、年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
④図書館、教室、体育館、グラウンドなど大学施設の開放を図る。 108	【学内施設・資産の適正管理】 ○大学施設・機器・体育館・グラウンド等について、法人資産としての適正な対価や自主財源の充実を踏まえつつ、市民への開放や資産の一括管理・運用に取り組む。 28	<p>中期計画の着実な実施に向けた、大学施設の適切な管理、計画的な整備の検討を行うため、「施設整備検討委員会」を設置した。事務局長を委員長とし、副学長、経営企画担当局長、学部長、事務局次長等で構成されており、①大学施設の現状把握、②将来の大学施設像の検討、③施設整備方針の検討、④中期計画期間における年度別施設回収計画の策定等について検討を行い、大学施設の現状分析や今後の方向性について報告を行った。</p> <p>同時に、大学施設を活用した自主財源の充実については、「自主財源検討委員会」を設置して検討を行っており、この両委員会の報告結果に基づき、具体的な大学施設の一般開放や適正管理について取り組むこととしている。</p>	III	知的情報の発信基地としての役割から、図書館の整備はきわめて重要なことと思われる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
ウ 国や地方自治体との連携 ①国や地方自治体の各種審議会・委員会に積極的に参画し、政策形成面で貢献する。	109 【地方自治体・NPO・後援会等との連携】 ○地域社会への貢献を果たし開かれた大学を実現するため、国や地方自治体の各種審議会・委員会や講演会、マスコミへの積極的参加など、地方自治体、自治会等の地域住民団体、非営利組織（NPO）、後援会、同窓会等との連携強化に取り組む。	教員の学外における活動を促進し、地域社会への貢献を目的として、兼業に関する基準を緩和し、国や地方公共団体、財団法人等の各種委員等への就任や講演等の社会的活動に積極的に取り組み、その一部については、新聞等のマスコミに報道された。 ひびきのキャンパスにおいても、福岡県西方沖地震後に、市民の安全を守るため、北九州市と連携しながら市全域の学童通学路を中心とした既存ブロック塀等の点検調査を行った。	III	自治体又は審議会等への参加、まちづくりや景観づくりへの市民団体との連携（門司港地区等）は新聞等のマスコミ報道以上に現場サイドで実施されていることを感じる。益々の社会貢献を期待したい。
②地方自治体と連携し、自治体職員の能力開発、研修等に対するプログラムの開発を検討する。	110 【地方自治体・NPO・後援会等との連携】 ○地域社会への貢献を果たし開かれた大学を実現するため、国や地方自治体の各種審議会・委員会や講演会、マスコミへの積極的参加など、地方自治体、自治会等の地域住民団体、非営利組織（NPO）、後援会、同窓会等との連携強化に取り組む。（再掲）	教員の学外における活動を促進し、地域社会への貢献を目的として、兼業に関する基準を緩和し、国や地方公共団体、財団法人等の各種委員等への就任や講演等の社会的活動に積極的に取り組み、その一部については、新聞等のマスコミに報道された。 また、本学後援会、同窓会については、従来より学生の修学支援・課外活動支援において連携を行ってきたが、さらに平成18年度に設置される「キャリアセンター」において、新たに就職支援の分野における連携について検討を行うこととした。	III	教員の学外活動参加、ことに国・地方自治体の活動に参加することは、市立大学教員としての社会的責務であり、それがまた大学における社会的評価を高める一因となる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
		<p>これに加えて、本年度設置した「地域貢献・地域連携委員会」においてNPO等との連携策（ガイドライン）を検討し、平成18年度実施に向けた準備を行った。また、それに先駆けて、平成17年度にモデル事業として、子育てボランティア団体「乳幼児子育てネットワーク・ひまわり」と「NPO法人子育ち・親育ちエンパワーメントセンター」と連携協定を結び、モデル事業（事業名「コラボラキャンパスネットワーク」：子育てをテーマとしたワークショップの開催、乳幼児・高齢者・学生など多世代間交流の促進など）を実施し、この事業を通じて本学教員とNPO等スタッフの相互派遣・交流を図るとともに、多世代間交流、ボランティア・NPO活動等を通じた学生教育に取り組んでいる。ひびきのキャンパスにおいても、福岡県西方沖地震後に、市民の安全を守るために、北九州市と連携しながら市全域の学童通学路を中心とした既存ブロック塀等の点検調査を行った。</p> <p>平成19年4月開設を決定したビジネススクールでは、入学する学生として、地域の企業経営者やベンチャー志望者に加え、自治体の職員も対象としており、今後北九州市をはじめとした近隣自治体とも連携し、カリキュラム編成等を行うこととしている。</p>		
工 地域・後援会等との連携 ①本学OB等と大学の共同の取組を推進するため、後援会、同窓会との連携を強化する。	111【地方自治体・NPO・後援会等との連携】 ○地域社会への貢献を果たし開かれた大学を実現するため、国や地方自治体の各種審議会・委員会や講演会、マスコミへの積極的参加など、地方自治体、自治会等の地域住民団体、非営利組織（NPO）、後援会、同窓会等との連携強化に取り組む。（再掲）	93 本学後援会、同窓会については、従来より学生の修学支援・課外活動支援において連携を行ってきたが、さらに平成18年度に設置される「キャリアセンター」において、新たに就職支援の分野における連携について検討を行うこととした。	III	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。教員の学外活動参加、ことに国・地方自治体の活動に参加することは、市立大学教員としての社会的責務であり、それがまた大学における社会的評価を高める一因となると思われる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
②自治会等地域住民団体や非営利組織（NPO）との連携を強化する。 112	【地方自治体・NPO・後援会等との連携】 ○地域社会への貢献を果たし開かれた大学を実現するため、国や地方自治体の各種審議会・委員会や講演会、マスコミへの積極的参加など、地方自治体、自治会等の地域住民団体、非営利組織（NPO）、後援会、同窓会等との連携強化に取り組む。（再掲） 93	本年度設置した「地域貢献・地域連携委員会」においてNPO等との連携策（ガイドライン）を検討し、平成18年度実施に向けた準備を行った。また、それに先駆けて、平成17年度にモデル事業として、子育てボランティア団体「乳幼児子育てネットワーク・ひまわり」とび「NPO法人子育ち・親育ちエンパワーメントセンター」と連携協定を結び、モデル事業（事業名「コラボラキャンパスネットワーク」：子育てをテーマとしたワークショップの開催、乳幼児・高齢者・学生など多世代間交流の促進など）を実施し、この事業を通じて本学教員とNPO等スタッフの相互派遣・交流を図るとともに、多世代間交流、ボランティア・NPO活動等を通じた学生教育に取り組んでいる。	III	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項		
3 社会貢献に関する目標を達成するための措置 (3) 国際交流の推進に関する具体的方策						
ア アジアの学術研究拠点の形成 ①東アジア地域の意欲ある学生、優秀な学生を積極的に受け入れる体制を構築し、アジアの発展に貢献する高度の人材育成拠点を形成する。	113	【留学生の受入・支援】 ○東アジア地域からの留学生の積極的受入れのため、交換留学制度の整備等を行う。また、留学生向け奨学金の確保、日本語教育の実施、生活相談及び留学生後援会との連携などの受入後の各種支援施策を推進する。	95	<p>平成17年度は、全学部・研究科において、239名の留学生を受け入れるとともに、国際交流協定校との間で、16名の交換留学生の派遣・受入を行った。</p> <p>国際環境工学部においては、留学生の募集等で北九州市大連事務所を活用し、優秀な留学生の確保を図っている。また、受け入れ留学生の増加に伴う日本語教育実施体制の整備については、国際教育交流センター会議において検討を行うとともに、世界と地域をつなぐ人材を育成するため、英語での日本事情（日本文化、日本社会）授業を実施した。経済的な支援としては、留学生の約92%に対して授業料の減免措置を行うとともに、留学生向けの奨学金の確保に努め、約48%の留学生が奨学金を受給している。あわせて、本学関係団体とも連携し、同窓会による奨学金支給等を実施している。</p> <p>平成18年度は、現在の交流協定校からの受入留学生数を拡充することとしている。（大連外国语学院2名→5名、クイーンズランド大学1名→2名、オックスフォード・ブルックス大学3名→6名）</p>	IV	<p>留学生に対する授業料の減免措置、奨学金の確保等の各種留学生支援は、内外の北九州市立大学に対する評価を高め、広めるものとして特筆に値する。</p> <p>また、英語による日本事情の講義などの取組みは、留学生にとって有意義だと考えられる。平成17年度は239名の留学生受入れ、16名の交換留学生の派遣・受入れなど着実に実績をあげており、今後とも海外の優秀な人材の確保が期待できる。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
②中国、韓国など東アジア地域の大学等との研究交流や共同研究を行うことにより、アジアの学術研究拠点を形成する。	114 【大学・学術研究機関との研究交流】 ○(財)国際東アジア研究センター（ICSEAD）と本学大学院社会システム研究科との間で連携大院協定を締結し、共同研究拠点としての機能強化を進めるなど、国内外の大学や学術研究機関との共同研究、研究交流を推進する。（再掲）	76 北方キャンパスにおいては、アジア研究の拠点を目指す新しい大学像を現実化するため、平成17年5月に（財）国際東アジア研究センター（ICSEAD）と教育研究に関する協定を締結し、社会システム研究科地域社会システム専攻の中に「国際開発政策コース」を設置した。平成18年度から学生を受け入れ、アジア地域の国際開発・地方行政の分野で研究並びに政策策定を担う人材を養成することを目的とし、すべて英語による一貫した教育体制を確立することしている。 ひびきのキャンパスにおいては、企業等からの受託研究費・共同研究費を積極的に受け入れ、他大学や研究機関、企業等と共同で先端的研究を進めた。 また、平成16年度に文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された「地域密着型環境教育プログラムの進化と発展」においては、本学が実施している「環境教育プログラム」を通じて、その成果について中国との共有化をはかり、中国版プログラムの開発を目指して、大連加えて、交換教員として大連外国语学院との間で1名の教員の派遣、受け入れを実施した。国際環境工学部においても、中国を中心に客員研究員等を受け入れるとともに、（独）新エネルギー・産業技術総合開発機構の助成事業採択を受け、「タイ国におけるECOディーゼル燃料油の開発」をタイのチェラロンコーン大学と共同して実施中である。	III	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
③地方自治体、独立行政法人国際協力機構と連携して、東アジア地域を中心とした国際協力事業への取組を強化する。	115 【国際学術交流、国際協力】 ○海外の大学との学術交流協定の促進により学生の海外留学、教職員の海外派遣や優れた外国人研究者の受け入れ、国際協力事業への参加に取り組む。	96 独立行政法人国際協力機構（JICA）が受け入れている研修生の講座開設について協力を行った。 国際環境工学部において、中国を中心に客員研究員等を受け入れるとともに、（独）新エネルギー・産業技術総合開発機構の助成事業採択を受け、「タイ国におけるECOディーゼル燃料油の開発」をタイのチェラロンコーン大学と共同して実施中である。	III	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
イ 国際交流体制の充実 ①留学生交流や教育研究上の交流を積極的に推進するため、国際教育交流センターの運営体制の整備・充実・再編等を実施する。	116 【国際教育交流センターの運営体制充実】 ○留学生交流や教育研究上の交流を計画的・総合的に推進していくため、国際教育交流センターの運営体制の充実について取り組む。	国際教育交流センターの所管する各種事業について、①交流、②日本語教育、③外国语教育、④留学生生活指導の4部門の部門別運営体制により実施した。また、これまで国際交流に関する事務は旧企画課、留学生の奨学金に関する事務は学生課が担当し、各組織が個別に対応していたが、事務組織の再編にあわせて、学生課が国際交流・留学生に関する事務を一元的に担当することとした。あわせて、ひびきのキャンパスの国際交流に関する事業について、国際教育交流センター会議における手続きを明確にするためにルール整備を行った。	III	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
②留学生向け奨学金の確保、日本語教育の実施、生活上の相談機能の充実及び留学生後援会との連携など受け入れ体制や支援体制を整備する。	117 【留学生の受け入れ・支援】 ○東アジア地域からの留学生の積極的受け入れのため、交換留学制度の整備等を行う。また、留学生向け奨学金の確保、日本語教育の実施、生活相談及び留学生後援会との連携などの受け入れ後の各種支援施策を推進する。（再掲）	受け入れ留学生の増加に伴う日本語教育実施体制の整備については、国際教育交流センター会議において検討を行うとともに、世界と地域をつなぐ人材を育成するため、英語での日本事情（日本文化、日本社会）授業を実施した。経済的な支援としては、留学生の約92%に対して授業料の減免措置を行うとともに、留学生向けの奨学金の確保に努め、約48%の留学生が奨学金を受給している。あわせて、本学関係団体とも連携し、同窓会による奨学金支給等を実施している。	IV	留学生に対する授業料の減免措置、奨学金の確保等の各種留学生支援は、内外の北九州市立大学に対する評価を高め、広めるものとして特筆に値する。 また、英語による日本事情の講義など、留学生教育の充実を図ることは望ましい。 平成17年度は239名の留学生受け入れ、16名の交換留学生の派遣・受け入れなど着実に実績をあげており、今後とも海外の優秀な人材の確保が期待される。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
ウ 留学生等との交流促進 ①日本語教育と専門教育を通じて世界と地域をつなぐ人材を育成するため、特に東アジア地域からの優秀な留学生を積極的に受け入れる。	118 【留学生の受入・支援】 ○東アジア地域からの留学生の積極的受入れのため、交換留学制度の整備等を行う。また、留学生向け奨学金の確保、日本語教育の実施、生活相談及び留学生後援会との連携などの受入後の各種支援施策を推進する。（再掲） 95	平成17年度は、全学部・研究科において、239名の留学生を受け入れるとともに、国際交流協定校との間で、16名の交換留学生の派遣・受入を行った。 国際環境工学部においては、留学生の募集等で北九州市大連事務所を活用し、優秀な留学生の確保を図っている。また、受け入れ留学生の増加に伴う日本語教育実施体制の整備については、国際教育交流センター会議において検討を行うとともに、世界と地域をつなぐ人材を育成するため、英語での日本事情（日本文化、日本社会）授業を実施した。	IV	留学生に対する授業料の減免措置、奨学金の確保等の各種留学生支援は、内外の北九州市立大学に対する評価を高め、広めるものとして特筆に値する。 また、英語による日本事情の講義など、留学生教育の充実を図ることは望ましい。 平成17年度は239名の留学生受入れ、16名の交換留学生の派遣・受入れなど着実に実績をあげており、今後とも海外の優秀な人材の確保が期待される。
②海外の大学との学術交流協定をさらに促進し、学生の海外留学、教職員の海外派遣を効果的に実施できる体制を整備する。	119 【国際学術交流、国際協力】 ○海外の大学との学術交流協定の促進により学生の海外留学、教職員の海外派遣や優れた外国人研究者の受入れ、国際協力事業への参加に取り組む。（再掲） 96	国際交流協定校が長期休業期間中に開催する語学研修プログラムへ、59名の学生を短期語学研修生として派遣した。 本年度新たにクランフィールド大学と学術交流及び学生交流に関する交流協定を締結し、学生の交換留学を開始することとした。 教員の海外派遣や海外からの受け入れについて、交換教員としてオールド・ドミニオン大学及び大連外国语学院との間で各1名の教員の派遣、受け入れを実施した。 今後も新たな交流協定について検討することとしている。	III	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
③交換留学制度の整備、単位互換制度の確立により、留学生を積極的に受け入れる。	120 【留学生の受入・支援】 ○東アジア地域からの留学生の積極的受入れのため、交換留学制度の整備等を行う。また、留学生向け奨学金の確保、日本語教育の実施、生活相談及び留学生後援会との連携などの受入後の各種支援施策を推進する。（再掲） 95	国際交流協定校との間で、16名の交換留学生の派遣・受入を行った。 平成18年度は、現在の交流協定校からの受入留学生数を拡充することとしている。（大連外国语学院2名→5名、クイーンズランド大学1名→2名、オックスフォード・ブルックス大学3名→6名）	IV	平成17年度には16名の交換留学生の派遣・受入れを行い、平成18年度も拡充を予定するなど、今後とも海外の優秀な人材の確保が期待でき、きわめて順調な進捗状況といえる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
④優れた外国人研究者を積極的に受け入れる。 121	【国際学術交流、国際協力】 ○海外の大学との学術交流協定の促進により学生の海外留学、教職員の海外派遣や優れた外国人研究者の受入れ、国際協力事業への参加に取り組む。(再掲) 96	教員の海外派遣や海外からの受け入れについて、交換教員としてオールド・ドミニオン大学及び大連外国语学院との間で各1名の教員の派遣、受け入れを実施した。 また、国際環境工学部において、中国を中心に客員研究員等を受け入れた。	III	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
工 地域の国際化 ①市民向け多文化理解講座企画、実施する。 122	【地域の国際化】 ○多文化理解につながる公開講座を企画・実施するとともに、北九州市立大学外国人留学生後援会や「フォーラムこくら南」等と連携協力し、留学生と地域市民・ボランティアとの交流を進める。 97	国際教育交流センターにおいて、市内外在住外国人向け日本語入門講座を実施した。 加えて、市民向けに、英米文学や欧米の歴史、国際社会と日本との関り等のテーマで公開講座を開催した。	III	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。留学生と地域との交流は実施されているが、より深く互いの文化を理解するための段階的取り組みが望まれる。
②国際教育交流センターを中心として、市民と留学生との交流や地域ボランティア団体、非営利組織（NPO）との交流を強化する。 123	【地域の国際化】 ○多文化理解につながる公開講座を企画・実施するとともに、北九州市立大学外国人留学生後援会や「フォーラムこくら南」等と連携協力し、留学生と地域市民・ボランティアとの交流を進める。(再掲) 97	本学の留学生が、「わっしょい百万夏祭り」や「まつりみなみ」等の各種イベントに参加し、地域ボランティア団体や小中高等学校、公民館との交流を行った。 また、本学留学生を支援する市民団体である「フォーラムこくら南」や「ボランティアひびきの」やNPO法人「学研都市留学生支援ネットワーク（FORSNET）」等と連携し、新入留学生を歓迎する「歓迎会」、卒業する留学生を祝う「卒業を祝う会」などを開催した。	III	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

公立大学法人北九州市立大学の平成17年度に係る業務の実績に関する分野別・項目別調書

【分野別評価】

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

5段階評価
B

- ・理事長及び学長のリーダーシップの発揮は望ましいことであるが、引き続き、各学部教授会等の意見を踏まえ、教職員が一体となった、より一層、円滑な大学運営を図ることが重要である。
- ・人事に関しては採用、昇任制度の見直しが行われており、より優秀な人材の確保と選考の透明性が期待できる内容となっている。今後は、採用の前提となる幅広い採用情報のPRが必要である。

1 経営戦略を実現する機動的な運営に関する目標を達成するための措置

(1) 機動的な運営体制の確立に関する具体的方策

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
ア 大学運営 ①理事長及び学長のリーダーシップのもとで、計画的で機動的な大学運営を実施する。	124 【理事長・学長のリーダーシップ発揮】 ○理事長及び学長がリーダーシップを発揮し、計画的で機動的な意思決定を行うとともに、各学部教員等との意思疎通を図り、自立した組織体としてふさわしい運営体制を構築する。	1 経営に関する重要事項及び教育研究に関する重要事項を審議する機関として、それぞれ経営審議会（6回開催）、教育研究審議会（26回開催）を設置するとともに、法人全体の観点から特に重要となる事項について、両審議会の審議結果を踏まえ、理事長の的確な意思決定を確保するという仕組みを確保するため、役員会（9回開催）を設置した。また、意思決定の迅速化や各種情報の共有化を目的として、常勤の役員等で構成する執行部会議（42回開催）を設置した。原則的に毎週火曜日に開催し、両審議会の審議事項に関する事前調整やその他の管理運営事項について協議を行った。 これらにより、従来の教授会からの議論の積み上げによる意思決定から、理事長及び学長のリーダーシップに基づく迅速な意思決定システムを確立した。	IV	理事長・学長のリーダーシップの発揮については、きわめて良好な状況といえる。毎週火曜日開催の執行部会議をはじめとする各種審議会等は理事長、学長の強いリーダーシップがあつてはじめて実行されるものであり、全学あげての意識改革実行への強い意欲、情熱の証として特筆に値する。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
		<p>こうした運営体制の整備に加えて、中期計画に示された教育、研究、社会貢献等の多岐にわたる計画内容を迅速かつ効率的に実行するため、アクションプランである「北九州市立大学改革プラン」を学長を中心にして策定し、本学が取り組むべき具体的な改革内容を明確にした。さらに、平成18年度には、運営体制の更なる充実強化を図るために、「入試センター」「基盤教育センター」「キャリアセンター」「地域貢献室」「評価室」等、全学的な組織の再編・新設を行うとともに、各センター・室の長等に40歳代の中堅教員を登用し、機動的な大学運営を実現することを目指すこととしている。また、対外的には、理事長は、本学における産学官連携を推進するため、民間企業や関係団体との積極的な交流を行う一方、学長は、先行して法人化を実施した大学として、公立大学協会の法人化特別委員会の委員に就任するとともに、公立大学協会主催の法人化セミナー等で本学における法人化の事例の紹介、法人化を契機とした大学改革の取り組みについての講演等多くの学外活動を行った。</p>		
②理事長及び学長と各学部教員等との意思疎通を図るために、学部長等会議等を積極的に活用する。 125	【理事長・学長のリーダーシップ発揮】 ○理事長及び学長がリーダーシップを発揮し、計画的で機動的な意思決定を行うとともに、各学部教員等との意思疎通を図り、自立した組織体としてふさわしい運営体制を構築する。（再掲）	<p>1 教育研究に関する重要事項を審議する機関として、教育研究審議会（26回開催）を設置した。また、意思決定の迅速化や各種情報の共有化を目的として、常勤の役員等で構成する執行部会議（42回開催）を設置した。原則的に毎週火曜日に開催し、両審議会の審議事項に関する事前調整やその他の管理運営事項について協議を行った。これらにより、従来の教授会からの議論の積み上げによる意思決定から、理事長及び学長のリーダーシップに基づく迅速な意思決定システムを確立した。</p> <p>平成18年度には、運営体制の更なる充実強化を図るために、「入試センター」「基盤教育センター」「キャリアセンター」「地域貢献室」「評価室」等、全学的な組織の再編・新設を行うとともに、各センター・室の長等に40歳代の中堅教員を登用し、機動的な大学運営を実現することを目指すこととしている。</p>	IV	スピードある意思決定と情報の共有化を図る「執行部会議」を設置していることは、理事長、学長等のリーダーシップを発揮し、機動的な大学運営を行っていく上で非常に有益であると評価できる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
③学部・学科・大学院等の再編、専門職大学院の設置等学部・学科・各研究科等の枠を超えた大学全体の課題について企画・立案・執行・調整等を行うため、企画戦略組織の体制を整備する。	126 【全学的な企画戦略組織・教職員一体の検討体制整備】 ○既存組織の枠を超えた大学全体の課題について企画立案・調整を行う戦略組織として大学事務局に「経営企画室」を新設し、計画的・組織的に改革を進める。	2 中期計画等の計画立案、進捗管理、地域連携、大学広報、各種大学評価などの今後の大学運営の重点事項である業務を実施する事務部門として、経営企画担当局長をトップとした経営企画室を設置した。 理事長及び学長のリーダーシップに基づき、経営企画室が中期及び年度計画の進捗管理、専門職大学院の設置、地域社会との連携、広報活動の充実強化等の重点課題に取り組んだ。	III	経営企画室は既に設置され、中期計画の立案等その果たした役割は大きなものがあり、改革の初年度として十分に評価できる。
④現行の各種委員会方式を抜本的に見直し、委員会の統廃合など、意思決定を迅速化し、機動的な運営体制を整備する。	127 【中期計画推進も踏まえた各種委員会再編】 ○大学運営のために設置している各種委員会について、効率的かつ効率的な役割分担と意思決定の迅速化を図るため、平成17年度の早期に再編（新設・統合・拡充・継続・廃止）する。	4 中期計画を着実に実行し、大学運営を円滑に進めるため、既存の各種委員会を整理統合するとともに、学部学科の見直し、社会貢献やキャリア支援等、新たに取り組むべき課題に対応するための委員会を新設した。これらの委員会により、中期計画の諸項目の実現に向けた検討が行われ、その報告書に基づき執行部会議及び両審議会において、中期計画の実現に向けた審議が行われた。 平成17年5月には、既存の6委員会を廃止、2委員会を統合、新規に8委員会を設置した。さらに、中期計画に関する学内における検討を踏まえて、基盤教育センター設置準備委員会等5委員会を新設し、中期計画の実現に向けた検討を進めるとともに、平成18年度の委員会体制についても検討を行い、基盤教育センター会議、入試センター会議、キャリアセンター会議等の設置を決定し、新たな体制により各種計画の推進を図ることとしている。	III	やや委員会が多くなりすぎた感があるが、中期計画実現に向けた積極的姿勢が認められる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
	<p>【中期計画推進も踏まえた各種委員会再編】 ○再編後の委員会において、中期計画の各項目について具体的な内容や作業工程を検討し、順次実施に移していく。</p>	<p>5</p> <p>中期計画の諸項目について、再編後の各種委員会に対して、所管する項目を定め、各所管項目の具体的な実施内容の検討を行った。各委員会は、検討結果を取りまとめた上、執行部会議に報告を行うとともに、役員会・両審議会における審議を経て、所管項目の具体的な実施に向けた作業及び検討を行った。 これに伴い、中期計画の具体的な実施に向けた新規委員会の設置（基盤教育センター設置準備委員会、ビジネススクール設置準備委員会等）や新たな人材の登用（キャリアセンター・都市政策研究所等の専任教員）、施設整備などが実施され、着実な中期計画の進捗を図った。</p>	III	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
イ 学部運営 ①平成17年度から意思決定の迅速化と機動的な学部運営を実現するため、教授会審議事項の精選及び常任委員会の活用を図る。	<p>128</p> <p>【教授会審議の精選】 ○法人化に伴い、教授会の審議事項を学部の教育研究に関する重要事項に精選するとともに、定例的な事項等については常任委員会を活用し、機動的な学部運営を実現する。</p>	<p>7</p> <p>規程の制定・改廃、教員人事、教育課程等、全学的な教育研究に関する重要事項は、教育研究審議会において審議する一方、各学部に学部教員の代表数名からなる常任委員会を設置し、定例的な案件等についてはこの常任委員会で審議することとした。 その結果、教授会での審議項目が学部教育に関する事項に重点化することが可能となり、審議案件の縮減や審議時間の短縮、審議の効率化を図った。</p>	III	教授会で審議する案件の整理、審議会の審議内容の検討など、それぞれの役割、課題解決と意思の伝達方法が明確、効率化されたことは評価できる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
②平成17年度から、学部長の選出方法を見直し、学部長等の権限の明確化及び補佐体制の充実を図る。	129 【学部長による運営体制の強化】 ○学部長について、全学的視点に立った学部運営におけるリーダーシップ発揮のためその選出方法を見直すとともに、学科長の役割を明確化し、学部長等による教員配置・予算配分など戦略的・機動的な学部運営に取り組む。	6 <p>これまで学部内の選挙により選出された学部長の選考方法を見直し、学部から選出された2名の候補者の中から、教育研究審議会の議を経て学長が選考することとした。また、学科長については、学部長の推薦をもとに教育研究審議会の議を経て学長が選考することとした。</p> <p>学部長は、大学の教育・研究に関する重要事項を審議する教育研究審議会の構成員となっており、大学運営に関して全学的な視点による審議参加が求められることになった。同時に学部長については、各学部の教員採用の際、教育研究審議会の下に設置される選考委員会の構成員となり、全学的な採用方針の下、教員採用を実施している。</p> <p>これにより、学長の大学運営に関するイニシアティブが発揮され、全学的に目指すべき方向性に基づき学部運営を行うことが可能となった。</p>	III	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
③学部等の戦略的、機動的な運営を推進するため、学部長等による教員配置、予算配分等の運用システムの導入を図る。	130 【学部長による運営体制の強化】 ○学部長について、全学的視点に立った学部運営におけるリーダーシップ発揮のためその選出方法を見直すとともに、学科長の役割を明確化し、学部長等による教員配置・予算配分など戦略的・機動的な学部運営に取り組む。（再掲）	6 <p>これまで学部内の選挙により選出された学部長の選考方法を見直し、学部から選出された2名の候補者の中から、教育研究審議会の議を経て学長が選考することとした。また、学科長については、学部長の推薦をもとに教育研究審議会の議を経て学長が選考することとした。</p> <p>学部長は、大学の教育・研究に関する重要事項を審議する教育研究審議会の構成員となっており、大学運営に関して全学的な視点による審議参加が求められることになった。同時に学部長については、各学部の教員採用の際、教育研究審議会の下に設置される選考委員会の構成員となり、全学的な採用方針の下、教員採用を実施している。</p> <p>これにより、学長の大学運営に関するイニシアティブが発揮され、全学的に目指すべき方向性に基づき学部運営を行うことが可能となった。</p> <p>また、学部長が、教員評価において学部教員に通常の評価点に加えて特別点を付与する仕組みを導入したほか、平成18年度から運用改善を行う特別研究推進費では、若手研究者支援枠において、学部長が各学部の該当教員の推薦を行うこととした。</p>	III	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。今後、教員配置、予算配分について具体的な計画の立案と実行を期待したい。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項		
1 経営戦略を実現する機動的な運営に関する目標を達成するための措置 (2) 学内資源の効果的な活用に関する具体的方策						
ア 戰略的な資源配分						
①各学部・大学院等の教育目標を達成するために、現行の各部局の教員配置を見直し、全学的観点にたった柔軟で実効的な教育実施体制を構築する。（再掲）	60	【学部・学科等の再編】 ○平成19年度を目指とする学部・学科、大学院の再編を図るために、平成18年度に予定される学部設置申請等を視野に入れて、新たな学部・大学院組織のあり方について全学的な検討に着手し、実施体制を整備する。（再掲）	39	学部・学科、大学院の再編について検討を進めるため、学長を委員長とし、副学長、各学部長等を構成員とした「学部学科等再編委員会」を設置した。また、この委員会の下に「学部学科等再編小委員会」「大学院再編分科会」も設置した。 「学部学科再編小委員会」は、平成18年度に選任される予定の副学長予定者を委員長に、学生部長、教務部長、入試センター長など全学的組織の長を構成員としている。また、「大学院再編分科会」は、社会システム研究科長を委員長に、各研究科長等により構成されている。両委員会の設置により、学部・学科、大学院の再編に関する具体的な取り組みに関する検討に着手した。	III	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
②伝統的な基礎研究分野と先端的な重点研究分野のバランスを図り、大学全体の戦略的視点から研究分野の選択と重点化、教員の弾力的活用を実施する。（再掲）	81	【研究分野の重点化】 ○伝統的な基礎研究分野と先端的な重点研究分野のバランスを図るとともに、戦略的視点から研究分野の選択と重点化に取り組む。（再掲）	69	北方キャンパスにおいては、「特別研究推進費」について、実践的・応用的研究の推進、重点的研究分野及び国際水準の研究拠点の形成に向けて、本制度の戦略的活用が可能となるよう制度改正を行った。この改正内容を受けて、平成18年度においては、①東アジア及びそれらを中心とする研究、②地域政策研究、地域文化研究、地域課題研究、③文理融合型研究、④産学協同研究の4分野に研究費を重点配分する予定である。 ひびきのキャンパスにおいては、技術開発機能を高め、その成果の事業化を推進することを目的に「北九州市立大学技術開発センター群」構想を推進し、平成16年度設置の「エコデザイン研究センター」に加えて、平成17年度は「循環技術研究センター」、「集積システム設計環境研究センター」、「地域エネルギー環境開発センター」の3センターを設置し、リサイクル・バイオテクノロジー・新エネルギー・VLSIなど今後有望な産業技術シーズの開発に努めた。	III	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項	
③予算は、経営戦略の観点を踏まえて編成するとともに、理事長及び学長による戦略的な配分システムを導入する。	131 【経営戦略の観点を踏まえた予算編成】 ○平成18年度の予算について は、理事長及び学長のリーダーシップのもとで、経営戦略の観点を踏まえた編成や戦略的な配分システムの導入を行う。	平成18年度予算編成にあたり、学内各種委員会等における中期計画実施に至る検討状況を踏まえ、「大学運営」「教育」「研究」「社会貢献」の各分野における取組について、両審議会・役員会による全学的な視点における審議を行った。これを踏まえた上で、理事長及び学長のリーダーシップのもと、学生の視点を重視した「入試から就職まで一貫した教育システム」の構築に着手するための効果的・効率的な予算編成を行った。 この平成18年度予算により、「基盤教育センター」「キャリアセンター」「ビジネススクール」の設置など重点項目に取り組むと同時に、各分野の取り組みを積極的に実施することとしている。	III	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。	
④各教員に対する研究費配分は、教育研究の基盤を確保する「基礎的配分」、評価結果に基づく「競争的配分」、地域貢献など政策的課題を達成するための「政策的配分」の考え方を取り入れるなど効果的な配分を実施する。	132 【研究費配分の見直し】 ○各教員への研究費配分について、「基礎的配分」「競争的配分」「政策的配分」の考え方に基づくシステムの構築に着手する。特に「競争的配分」については、教員評価システムの導入を踏まえ、平成18年度から実施するための具体的な制度設計を行う。 【研究評価の実施、研究費への反映】 ○教員評価システムの導入により研究評価を実施するとともに、評価結果に基づく研究費の「競争的配分」について、平成18年度から実施するための具体的な制度設計を行う。（再掲）	22 70	北方キャンパス統一の教員評価システムを構築し、評価結果を研究費に反映させる競争的配分方式を取り入れた。また、教員の研究活動をより活発化するため、教員研究費の中に一般の個人研究費とは別枠として「特別研究推進費」の制度を設定しているが、政策的・戦略的要素を取り入れ、制度を一層充実・発展させるよう研究委員会において検討した。 その結果、平成18年度においては、①東アジア及びそれらを中心とする研究、②地域政策研究、地域文化研究、地域課題研究、③文理融合型研究、④産学協同研究の4分野に研究費を重点配分するとともに、若手研究者支援枠を新設することとしている。 教員評価については、各学部がそれぞれ独自に実施していたが、法人化を契機に、北方キャンパス共通の評価制度を導入した。この新たな教員評価制度では、評価結果を研究費の配分に反映させることとしており、これまでの一律の定額配分方式を評価結果に応じた傾斜配分方式への変更を図った。 平成17年度の評価結果は、平成18年度教員研究費の配分のための基礎資料として、活用することとしている。	IV III	教員評価結果を踏まえた教員研究費の「競争的配分」は、平成18年度からの実施に向け、すでに準備が出来ており、計画についての積極的取り組みが評価できる。 教員研究費の傾斜配分方式への変更は、教員へ刺激を与え、活性化を促すものとして評価できる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
イ 教職員の一体的運営 ① 教員と事務職員の役割分担を明確にするとともに、教職員が一体となって事業の企画・立案、執行に参画できるシステムを構築する。	133 【全学的な企画戦略組織・教職員一体の検討体制整備】 ○中期計画の着実な推進を図るために、推進方策の検討段階から教員と事務職員が一体となって具体的な検討を行うワーキング会議を設置し、推進のための企画案の作成や中期計画の進行管理、調整を行う。	3 中期計画を実行する上で、カリキュラム、キャリア支援等の諸課題等を教員と職員が一体となり具体的な検討や調整を行うため、新規事務職ポストである経営企画担当局長をリーダーとして、学科長クラスの教員及び課長職クラスの事務職員で構成する経営企画室ワーキング会議（18回開催）を設置した。 教員・職員、双方の中堅クラスの人材が集まり、本学が抱える各種課題について、率直な意見交換を行うことにより、中期計画の実施に向けた課題を集約し、これを踏まえて、平成18年度以降の中期計画の着実な実施に向けて作業を行うこととしている。	III	中期計画の実現のための実務的なワーキングスタッフは、役員会、経営審議会、教育研究審議会、執行部会議の下支え、調整役として大きな役割を果たしてきたと思われる。
1 経営戦略を実現する機動的な運営に関する目標を達成するための措置 (3) 外部の知見の積極的な活用に関する具体的方策	134 ①学外の有識者や専門家を幅広く登用し、学外の専門的な知見を大学運営に積極的に活用する。 【外部の優れた知見の活用】 ○学外の有識者・専門家の知見を大学運営に積極的に活用するとともに、地域社会の様々な意見の反映に取り組む。	9 地域、産業、社会など様々な立場からの要望や助言が、法人経営の在り方に反映されるシステムを構築するため、法人の経営陣である役員及び経営の重要事項を審議する経営審議会委員に、企業関係者、大学関係者、公認会計士、弁護士等の学外の有識者・専門家を登用した。平成17年度は、役員会を9回、経営審議会を6回開催し、中期計画の取り組みや大学運営等について、役員・委員のそれぞれの専門分野からの視点に基づいた特色ある意見を大学運営の重要課題に反映することが可能となった。 また、平成18年度については、キャリアセンター、都市政策研究所、国際環境工学研究科に学外の専門家の登用を行うこととしており、これらの人材を活用して、外部の柔軟な思考を取り入れた迅速で機動的な運営に移行を図っていく。	III	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
②社会に開かれた大学を実現するため、地域社会のさまざまな意見を大学運営に反映させるための方策を検討する。 135	【外部の優れた知見の活用】 ○学外の有識者・専門家の知見を大学運営に積極的に活用するとともに、地域社会の様々な意見の反映に取り組む。（再掲） 9	<p>地域、産業、社会など様々な立場からの要望や助言が、法人経営の在り方に反映されるシステムを構築するため、法人の経営陣である役員及び経営の重要事項を審議する経営審議会委員に、企業関係者、大学関係者、公認会計士、弁護士等の学外の有識者・専門家を登用した。平成17年度は、役員会を9回、経営審議会を6回開催し、中期計画の取り組みや大学運営等について、役員・委員のそれぞれの専門分野からの視点に基づいた特色ある意見を大学運営の重要な課題に反映することが可能となった。</p> <p>また、平成18年度については、キャリアセンターや都市政策研究所、国際環境工学研究科に学外の専門家の登用を行うこととしており、これらの人材を活用して、外部の柔軟な思考を取り入れた迅速で機動的な運営に移行を図っていく。</p>	III	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
2 人事の適正化に関する具体的方策				
ア 評価制度の確立 ①教員については、平成17年度から教育、研究、社会貢献、管理運営を評価対象とする教員評価システムを導入し、平成18年度には評価結果の研究費への反映を図るとともにシステムの検証・修正を行い、平成19年度を目途に昇任や賞与等その他の処遇について評価結果を反映させることを検討する。（再掲） 35	【教員評価システムの導入】 ○教育・研究・社会貢献・管理運営を評価対象とする教員評価システムを導入する。なお、平成18年度には評価結果の研究費への反映を図るとともにシステムの検証・修正を行い、平成19年度を目指して昇任・賞与等その他の処遇について評価結果の反映を検討する。（再掲） 11	<p>これまで各学部等が独自に行ってきた教員評価について、北方キャンパス統一の教員評価システムを導入した。また、教員評価を所管する「評価委員会」を立ち上げ、処遇への反映などについて具体的な検討を行っている。</p> <p>また、平成19年度に予定していた「昇任についての評価結果の反映」を平成18年度から行っていることも十分に評価できる。</p>	IV	年度計画記載の「教員評価システム」の導入を平成17年度に図っただけではなく、教員評価を所管する「評価委員会」を立ち上げ、処遇への反映などについて具体的な検討を行っている。 <p>また、平成19年度に予定していた「昇任についての評価結果の反映」を平成18年度から行っていることも十分に評価できる。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
	<p>【研究評価の実施、研究費への反映】 ○教員評価システムの導入により研究評価を実施するとともに、評価結果に基づく研究費の「競争的配分」について、平成18年度から実施するための具体的な制度設計を行う。（再掲）</p>	<p>70 教員評価については、各学部がそれ各自に実施していたが、法人化を契機に、北方キャンパス共通の評価制度を導入した。この新たな教員評価制度では、評価結果を研究費の配分に反映させることとしており、これまでの一律の定額配分方式を評価結果に応じた傾斜配分方式への変更を図った。 平成17年度の評価結果は、平成18年度教員研究費の配分のための基礎資料として、活用することとしている。</p>	III	評価結果に基づく研究費の配分が決定しており、年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
②事務職員については、平成17年度から能力、資格、職責、成果などを適切に評価する人事評価制度を導入し、平成19年度を目途に昇任や賞与等その他の処遇について評価結果を反映させることを検討する。	<p>136 【評価制度の導入】 ○事務職員については、能力、資格、職責、成果などを適切に評価する人事評価制度を導入する。なお、平成19年度を目途に昇任や賞与等その他の処遇について評価結果を反映させることを検討する。</p>	<p>18 北九州市からの派遣法に基づく派遣職員については北九州市の人事評価制度を準用して、能力、資格、職責、成果等を適切に評価するとともに、契約職員については北九州市の人事評価制度に準じた方式により、人事評価制度を導入した。平成17年度については、契約職員の更新にあたってこの評価結果に基づき、平成18年4月の契約更新を決定した。 また、これらの評価結果の職員の処遇に対する反映については、平成18年度に引き続き検討することとしている。</p>	IV	事務職員の人事評価制度については、北九州市の評価制度を準用する形で導入している。契約職員については、平成18年度から、この評価制度に基づいた更新を行っており、この評価制度が実効性のあるものとして機能していることが認められる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
イ 教員人事制度の構築 ①各学部等の特質、教育研究活動の特性、職務や職種の専門性、継続性などに応じて柔軟で多様な採用形態、勤務形態を可能とする人事制度を導入する。	137 【透明性ある採用・昇任システム】 ○教員の採用にあたっては、教育研究審議会のもとに選考委員会を設置し、各学部等の教育研究活動の特性に配慮すると同時に、選考委員会委員に教育研究審議会委員を加え、かつ、学部外・学外委員の参加を可能とすることにより、採用における透明性・客観性を確保する。	12 教員採用に関して、「北九州市立大学教員の採用及び昇任に関する資格選考規程」及び「同運用内規」を整備し、教育研究審議会の審議に基づき学長が行い、理事長が任命するというシステムを構築した。新規教員採用に関しては、教育研究審議会の所管事項とし、教育研究審議会の下に教員採用のための「選考委員会」を設置し、具体的な選考作業を実施した後、教育研究審議会の審議を経て、学長が採用を決定することとした。 選考委員には、新規採用教員が所属する学部・組織の長及び所属教員を委員とすることにより、学部等の運営方針に配慮するとともに、全学的な視点からの意見の反映を図るため、教育研究審議会委員（所属学部等の教員を除く）1名が参加することとしており、教員採用にあたっての透明性・客観性を確保した。 この新制度に基づき、平成18年4月採用予定の各学部等の教員採用選考を行った。	IV	従前は学部教授会で決定していた採用について、平成17年度から、教育研究審議会の下に選考委員会を設け、原則として公募により、希望者の中から選考するという方法を取っている。学部の教員だけでなく、教育研究審議会の委員を選考委員に入れたり、専門分野に応じて、学外から委員になってもらうなど、透明性が担保されたシステムとなっており評価に値する。
	【透明性ある採用・昇任システム】 ○また、新たな組織を設置する場合など、教員の採用にあたって戦略的・全学的な視点が必要な場合について、理事長及び学長のリーダーシップのもとで選考を行う制度を整備する。	13 戦略的・全学的な視点から必要とされる人材や新規組織の設置にあたって必要となる人材の登用については、理事長・学長をはじめとした執行部の方針に基づき、教育研究審議会の下にその人材登用にあたって適切な委員を選考し「選考委員会」を設置することとした。 これに基づき、平成18年度に設置予定のキャリアセンターの専任教員や都市政策研究所の所員等の選考が実施されており、戦略的・全学的な視点による教員採用が行われた。	IV	理事長、学長等の方針のもと、選考委員会、教育研究審議会を経て、採用を決定するというシステムが構築されており、既にそのシステムに基づいた採用も行われている。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
	<p>【透明性ある採用・昇任システム】 ○同時に、教員の昇任についても、昇任基準や選考方法等の制度を整備する。</p> <p>14</p>	<p>教員の昇任についても、教育研究審議会の所管事項とし、教育研究審議会の下に昇任選考のための「選考委員会」を設置し、具体的な選考作業を実施した後、教育研究審議会の審議を経て、学長が決定し、理事長が任命することとした。</p> <p>また、現行の「選考規程」は教授等の資格の最低基準を定めたものであることから、昇任者数に枠を設けている教授昇任人事においては、「教歴」による優先順位付けを踏まえた選考が行なわれてきた。平成18年4月昇任人事を機に、教員評価の結果を活用する新たな教授昇任候補者選出基準を定め、平成17年度教員評価結果及び博士号の取得を加味した教授昇任人事を行い、より透明性・客觀性の高い昇任制度へ改善した。</p>	IV	平成18年4月の昇任人事より、従来の「教歴」による順位付けを重視した選考から、評価を踏まえた能力や博士号の有無を考慮した昇任制度へ改善している。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
	<p>【柔軟な人事制度の検討】 ○各学部等の教育研究活動の特性への配慮や、優秀な教員の確保のため、教員評価システムの実施状況を踏まえつつ、柔軟で多様な採用形態・勤務形態について導入の検討や制度設計を行う。（再掲）</p>	<p>16</p> <p>多様な知識・経験を有する人材の流動性を高め、人材交流による教育研究活動の活性化を図るため「教員再任用制度」を整備し、従来より任期付教員の採用を行っていた国際環境工学部・同研究科に加え、社会システム研究科についても導入した。</p> <p>また、本学の教育研究活動に関して、高度な知識や教育研究に関する優れた経験を持つ人材を柔軟に登用するため「特任教員・特任研究員」に関する制度を整備した。この制度により、本学や他の教育機関の退職者で優れた教育・研究の実績を持つ者、専門分野あるいは実務において高い能力・知識・経験を持つ人材の登用を予定している。</p> <p>平成18年度に新たに設置予定の基盤教育センター「異文化言語教育担当教員」、キャリアセンター「キャリア支援担当」及び都市政策研究所「地域連携担当」の職に採用予定の専任教員については、「教員再任用制度」を適用することとし、また、基盤教育センターについては「特任教員」を配置することとしている。</p> <p>加えて、教員の学外における活動を促進するため、兼業に関する基準を緩和し、国や地方公共団体、財団法人等の各種委員等への就任や講演、その他の社会的活動への積極的な参加に取り組んだ。</p>	IV	<p>「教員再任用制度」や「特任教員・特任研究員」に関する制度を整備するなど、柔軟な人事制度の構築により、優れた教員を確保する体制が整備されたと認められ、順調な進捗状況といえる。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
	<p>【外国人教員・女性教員等の採用】 ○優秀な外国人教員の採用のため、現行の語学教師制度の見直しを行うとともに、女性教員の登用拡大に取り組む。また、特別の専門的知識、実務経験等を有する教員（特任教授等）について検討する。</p>	<p>17</p> <p>全学的な外国語教育を担う優秀な教員を確保するため、従来の語学教師制度の見直しを行い、本学の任期付教員として採用する「異文化言語教育担当教員」制度を構築した。この「異文化言語教育担当教員」は、外国语を母語とする者で、ネイティブスピーカーとして言語会話教育と実践的語学教育等を担当し、基盤教育センター語学教育部門へ配置するとともに、この職については「教員再任用制度」を適用し、5年間の任期付教員（再任可）としており、平成18年度から採用（3名）を予定している。</p> <p>女性教員の登用については、平成17年4月1日時点での女性教員数は21名であったが、女性教員の積極的登用に努めた結果、平成18年4月1日時点では29名となっている。</p> <p>また、本学の教育研究活動に関して、高度な知識や教育研究に関する優れた経験を持つ人材を柔軟に登用するため「特任教員・特任研究員」に関する制度を整備し、基盤教育センターに平成18年4月に採用（1名）を予定している。</p>	IV	<p>異文化言語教育担当教員制度は本学の特性を高めるもので、また、女性教員の積極的登用も同様で特筆に値する。</p> <p>特別の専門的知識、実務経験のある教員を採用するという特任教員等について、年度計画では検討課題とされていたが、平成17年度に既に整備されており、平成18年4月には採用も行われている。</p> <p>外国人、女性教員の採用に関しては数の充足だけでなく、勤務環境（労働時間、生活環境、育儿支援）にもきめ細かい配慮を行いながら進めていく事が結果として優秀な人材の確保につながると思われる。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
	<p>【柔軟な人事制度による研究者養成・確保】 ○優秀な人材の育成や国内外の優れた研究者の確保、研究活動の活性化のため、柔軟で多様な採用形態・勤務形態について導入の検討や制度設計を行う。（再掲）</p>	<p>多様な知識・経験を有する人材の流動性を高め、人材交流による教育研究活動の活性化を図るため「教員再任用制度」を整備し、従来より任期付教員の採用を行っていた国際環境工学部・同研究科に加え、社会システム研究科についても導入を行った。</p> <p>また、本学の教育研究活動に関して、高度な知識や教育研究に関する優れた経験を持つ人材を柔軟に登用するため「特任教員・特任研究員」に関する制度を整備した。この制度により、本学や他の教育機関の退職者で優れた教育・研究の実績を持つ者、専門分野あるいは実務において高い能力・知識・経験を持つ人材の登用を予定している。</p> <p>平成18年度に新たに設置予定の基盤教育センター「異文化言語教育担当教員」、キャリアセンター「キャリア支援担当」及び都市政策研究所「地域連携担当」の両職に採用予定の専任教員については、「教員再任用制度」を適用することとし、また、基盤教育センターについては「特任教員」を配置することとしている。</p>	IV	「教員再任用制度」や「特任教員・特任研究員」に関する制度を整備するなど、多様な採用形態を可能とする制度を整備していることは評価できる。
②教員評価システムの導入状況を踏まえ、定年制の弾力的運用や教員再任用制度（任期制）など、より柔軟な人事制度の導入を検討する。	<p>【柔軟な人事制度の検討】 ○各学部等の教育研究活動の特性への配慮や、優秀な教員の確保のため、教員評価システムの実施状況を踏まえつつ、柔軟で多様な採用形態・勤務形態について導入の検討や制度設計を行う。（再掲）</p> <p>【柔軟な人事制度による研究者養成・確保】 ○優秀な人材の育成や国内外の優れた研究者の確保、研究活動の活性化のため、柔軟で多様な採用形態・勤務形態について導入の検討や制度設計を行う。（再掲）</p>	<p>多様な知識・経験を有する人材の流動性を高め、人材交流による教育研究活動の活性化を図るため「教員再任用制度」を整備し、従来より任期付教員の採用を行っていた国際環境工学部・同研究科に加え、社会システム研究科についても導入した。</p> <p>また、本学の教育研究活動に関して、高度な知識や教育研究に関する優れた経験を持つ人材を柔軟に登用するため「特任教員・特任研究員」に関する制度を整備した。この制度により、本学や他の教育機関の退職者で優れた教育・研究の実績を持つ者、専門分野あるいは実務において高い能力・知識・経験を持つ人材の登用を予定している。</p> <p>平成18年度に新たに設置予定の基盤教育センター「異文化言語教育担当教員」、キャリアセンター「キャリア支援担当」及び都市政策研究所「地域連携担当」の職に採用予定の専任教員については、「教員再任用制度」を適用することとし、また、基盤教育センターについては「特任教員」を配置することとしている。</p>	IV	教員再任用制度については、平成17年度より、従来から行っていた国際環境工学部等に加え、社会システム研究科へも導入済みである。また、平成18年度設置の基盤教育センター・キャリアセンター、都市政策研究所についても同制度を適用し、弾力的な運用を行っていることも評価できる。
			IV	

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
③年俸制の導入について検討する。 139	【柔軟な人事制度の検討】 ○各学部等の教育研究活動の特性への配慮や、優秀な教員の確保のため、教員評価システムの実施状況を踏まえつつ、柔軟で多様な採用形態・勤務形態について導入の検討や制度設計を行う。（再掲） 16	<p>多様な知識・経験を有する人材の流動性を高め、人材交流による教育研究活動の活性化を図るため「教員再任用制度」を整備し、従来より任期付教員の採用を行っていた国際環境工学部・同研究科に加え、社会システム研究科についても導入した。</p> <p>また、本学の教育研究活動に関して、高度な知識や教育研究に関する優れた経験を持つ人材を柔軟に登用するため「特任教員・特任研究員」に関する制度を整備した。この制度により、本学や他の教育機関の退職者で優れた教育・研究の実績を持つ者、専門分野あるいは実務において高い能力・知識・経験を持つ人材の登用を予定している。</p> <p>平成18年度に新たに設置予定の基盤教育センター「異文化言語教育担当教員」、キャリアセンター「キャリア支援担当」及び都市政策研究所「地域連携担当」の職に採用予定の専任教員については、「教員再任用制度」を適用することとし、また、基盤教育センターについては「特任教員」を配置することとしている。</p> <p>加えて、教員の学外における活動を促進するため、兼業に関する基準を緩和し、国や地方公共団体、財団法人等の各種委員等への就任や講演、その他の社会的活動への積極的な参加に取り組んだ。</p> <p>また、平成17年度には、まず役員報酬について年俸制を導入し、今後教職員への年俸制について検討を行うこととしている。</p>	IV	年俸制に関し、役員報酬については平成17年度に導入済みであり、教職員への導入も検討に着手することとしている。年度計画よりも進んだ対応として評価できる。
	【柔軟な人事制度による研究者養成・確保】 ○優秀な人材の育成や国内外の優れた研究者の確保、研究活動の活性化のため、柔軟で多様な採用形態・勤務形態について導入の検討や制度設計を行う。（再掲） 71		IV	

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
④研究の活性化、人材の育成・確保の観点から、サバティカル制度等の導入を図る。（再掲）	84 【柔軟な人事制度の検討】 ○各学部等の教育研究活動の特性への配慮や、優秀な教員の確保のため、教員評価システムの実施状況を踏まえつつ、柔軟で多様な採用形態・勤務形態について導入の検討や制度設計を行う。（再掲）	16 【柔軟な人事制度による研究者養成・確保】 ○優秀な人材の育成や国内外の優れた研究者の確保、研究活動の活性化のため、柔軟で多様な採用形態・勤務形態について導入の検討や制度設計を行う。（再掲）	IV IV	人材育成等の観点から、教員の海外派遣研修や国内研修を積極的に行っている。また、サバティカル制度の導入についても平成18年度から検討を行っている。
ウ 事務職員の資質の向上 ①事務職員に対する研修計画（財務会計や人事労務管理などを含む中長期計画および年次計画）を作成し、実効性のある研修を実施する。	140 【研修・派遣交流等】 ○研修計画を作成し実効性のある研修を実施するとともに、北九州市をはじめとする公共的団体・他大学・民間企業との交流などを進め、事務職員の資質向上と人材育成を図る。	20 平成17年度の研修計画を作成し、セクシュアルハラスメント防止研修や人権問題職場研修、また、財務担当職員に対し企業会計に関する研修等を実施した。また、北九州市の研修制度を利用して、派遣職員に対する研修を行い、事務職員の資質向上を図った。 平成18年度においても、事務職員の資質向上のための効果的な研修を検討・実施することとしている。	III	事務職員の資質の向上は大学発展のために不可欠であり、年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

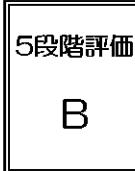
中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
②事務職員の資質の向上と人材の育成を図るため、北九州市をはじめとする公共的団体、他大学並びに民間企業との交流を実施する。	141 【研修・派遣交流等】 ○研修計画を作成し実効性のある研修を実施するとともに、北九州市をはじめとする公共的団体・他大学・民間企業との交流などを進め、事務職員の資質向上と人材育成を図る。（再掲） 20	北九州市からの派遣職員を受け入れると同時に北九州市の研修制度を利用して、派遣職員に対する研修を行い、事務職員の資質向上を図った。 平成18年度においても、事務職員の資質向上のための効果的な研修を検討・実施することとしている。	III	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。なお、公立大学間で長期（1年位）の相互研修も有効と思われる。
③事務職員については、学内で開講されている授業の受講を認める制度を導入する。また、海外派遣制度及び国内留学制度等の導入を図る。	142 【研修・派遣交流等】 ○研修計画を作成し実効性のある研修を実施するとともに、北九州市をはじめとする公共的団体・他大学・民間企業との交流などを進め、事務職員の資質向上と人材育成を図る。（再掲） 20	平成18年度においても、事務職員の資質向上のための効果的な研修を検討・実施することとしている。	III	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
工 優秀な人材の確保・活用 ①女性教員及び女性事務職員の登用の拡大を図る。	143 【外国人教員・女性教員等の採用】 ○優秀な外国人教員の採用のため、現行の語学教師制度の見直しを行うとともに、女性教員の登用拡大に取り組む。また、特別の専門的知識、実務経験等を有する教員（特任教授等）について検討する。（再掲） 17	女性教員の登用については、平成17年4月1日時点での女性教員数は21名であったが、女性教員の積極的登用に努めた結果、平成18年4月1日時点では29名となっている。 事務職員については、事務職員113名のうち女性職員が50名を占めており、女性職員の割合は高い状況となっている。	IV	女性教員数が1年で約1.4倍になっていることや、全職員の44パーセントを超える者が女性であることなど、女性登用について積極的な姿勢が伺える。 優秀な女性教職員、外国人教員の採用のためには勤務環境のきめ細やかな対応策を同時進行で行うことが必要である。
	【優秀な人材確保】 ○公立大学法人化を踏まえ、入試・広報・就職・経営など特有分野への高度で専門的な人材の配置や女性事務職員の登用拡大、語学力・資格を要件に入れた職員採用など、優秀な人材の確保・活用ができる人事制度の構築を検討する。 19	平成17年4月に40名の事務職員（常勤的契約職員）を採用し、そのうち女性職員は36名であり、女性事務職員の登用拡大を図った。	III	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。プロパー職員の採用、育成は今後の大学運営において重要なポイントと思われる。今後の計画推進を期待したい。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
②優秀な外国人教員を積極的に採用するため、任期、応募資格など現行の外国人教師制度の見直しを図る。	144 【外国人教員・女性教員等の採用】 ○優秀な外国人教員の採用のため、現行の語学教師制度の見直しを行うとともに、女性教員の登用拡大に取り組む。また、特別の専門的知識、実務経験等を有する教員（特任教授等）について検討する。（再掲）	17 全学的な外国語教育を担う優秀な教員を確保するため、従来の語学教師制度の見直しを行い、本学の任期付教員として採用する「異文化言語教育担当教員」制度を構築した。この「異文化言語教育担当教員」は、外国語を母語とする者で、ネイティブスピーカーとして言語会話教育と実践的語学教育等を担当し、基盤教育センター語学教育部門へ配置するとともに、この職については「教員再任用制度」を適用し、5年間の任期付教員（再任可）としており、平成18年度から採用（3名）を予定している。	IV	従来の語学教師制度を見直すとともに、人材交流による教育活動の活性化を図るため、教員再任用制度を適用していることは評価できる。
③職員の採用にあたり、本来の職務能力に加えて、語学力や資格を備えることを要件とするなど、業務の特性に配慮した人事制度を導入する。	145 【優秀な人材確保】 ○公立大学法人化を踏まえ、入試・広報・就職・経営など特有分野への高度で専門的な人材の配置や女性事務職員の登用拡大、語学力・資格を要件に入れた職員採用など、優秀な人材の確保・活用ができる人事制度の構築を検討する。（再掲）	19 法人化を契機に、事務局長をトップとした事務局組織への一元化を図り、簡素・効率的な事務体制を構築するとともに、各事務組織が担う入試・広報・就職・経営等の担当分野がより明確となるよう事務分担の再編成を行った。 また、組織への帰属性の高い事務職員及び大学運営に必要とされる高度な専門知識を有する職員を育成するため、プロパー職員採用についての詳細な検討を進め、可能な限り早い段階での採用を目指す。また、より効果的・効率的な事務組織への改善を進め、市派遣職員からプロパー職員への切り替えを進め、人件費の抑制を図るとともに事務職員の継続的なスキルアップを図ることとしている。	III	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
④大学経営や大学行政、就職、入試、広報、研究協力など大学運営特有の分野には、高度で専門的な知識や経験を有する人材の配置を図る。	146 【優秀な人材確保】 ○公立大学法人化を踏まえ、入試・広報・就職・経営など特有分野への高度で専門的な人材の配置や女性事務職員の登用拡大、語学力・資格を要件に入れた職員採用など、優秀な人材の確保・活用ができる人事制度の構築を検討する。（再掲）	19 法人化を契機に、事務局長をトップとした事務局組織への一元化を図り、簡素・効率的な事務体制を構築するとともに、各事務組織が担う入試・広報・就職・経営等の担当分野がより明確となるよう事務分担の再編成を行った。 また、組織への帰属性の高い事務職員及び大学運営に必要とされる高度な専門知識を有する職員を育成するため、プロパー職員採用についての詳細な検討を進め、可能な限り早い段階での採用を目指す。また、より効果的・効率的な事務組織への改善を進め、市派遣職員からプロパー職員への切り替えを進め、人件費の抑制を図るとともに事務職員の継続的なスキルアップを図ることとしている。	III	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

公立大学法人北九州市立大学の平成17年度に係る業務の実績に関する分野別・項目別調書

【分野別評価】

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置



- ・外部研究資金の確保は目標を上回る実績となっており、教職員の積極的な努力の成果であり特筆に値する。今後も大学の目指す方向性を研究内容の整合性を図りながら推進していただきたい。
- ・教員研究費を弾力的に運用できるように見直しを行い、教員のモラルアップにつなげていることや、ESCO事業の導入や契約手法の見直しなど経費削減への様々な努力がなされていることを評価する。
- ・少子化の中で多くの受験生を確保する事は困難が予想されるが、魅力的な大学づくりと適切な広報活動を行い、自主財源の確立をはかることが期待される。

1 自立性の高い財務運営の確立に関する具体的方策

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
ア 外部資金の獲得 ①受託研究費、共同研究費、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部研究資金について、年間5億円程度の確保を目指す。	147 【外部研究資金の確保】 ○受託研究費、共同研究費、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部研究資金について、平成16年度実績（320,386千円）の20%増程度の確保を目指す。	26 国際環境工学部を中心に外部研究資金の獲得に努めた結果、平成17年度の外部研究費については、総額約462,000千円を確保し、前年度比約32%の増となっている。なお、外部研究資金の獲得状況は以下のとおりである。 受託研究費 H16：29件 151,953千円 ⇒ H17：30件 154,667千円 共同研究費 H16：21件 42,822千円 ⇒ H17：30件 100,111千円 奨学寄附金 H16：52件 71,111千円 ⇒ H17：61件 55,235千円 科学研究費補助金 H16：31件 63,137千円 ⇒ H17：36件 70,011千円 その他の研究資金 H16：6件 20,300千円 ⇒ H17：10件 81,721千円	IV	年度計画の外部資金獲得目標（前年度比20パーセント）を大きく上回る実績（32パーセント増）は、極めて積極的な努力の成果であり特筆に値する。
②教員の科学研究費補助金への申請を原則的に義務付ける。	148 【外部資金確保のための環境整備】 ○科学研究費補助金への申請義務化や資金獲得者への優遇措置について制度づくりに着手するとともに、公募情報の収集・提供や申請書類の作成支援等に取り組む。	27 今後、申請の義務化や資金獲得者に対する優遇措置等について検討することとしている。	III	科学研究費補助金の申請の義務化の検討だけでなく、情報提供、申請支援等への全学的な取り組みは評価できる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
③外部研究資金の獲得を促すため、資金獲得者に対し優遇措置を講するなど、柔軟なシステムの導入を図る。	149 【外部資金確保のための環境整備】 ○科学研究費補助金への申請義務化や資金獲得者への優遇措置について制度づくりに着手するとともに、公募情報の収集・提供や申請書類の作成支援等に取り組む。 (再掲)	27 今後、申請の義務化や資金獲得者に対する優遇措置等について検討することとしている。	III	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
④各種研究助成金等の公募情報を収集・提供する体制を整備し、申請書類の作成や基礎データの蓄積などの支援システムを構築する。	150 【外部資金確保のための環境整備】 ○科学研究費補助金への申請義務化や資金獲得者への優遇措置について制度づくりに着手するとともに、公募情報の収集・提供や申請書類の作成支援等に取り組む。 (再掲)	27 各学部等に対して、科学研究費補助金に関するきめ細かな情報提供や申請書類の作成支援を行うことにより、採択件数、金額の増加に努めた。	III	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
イ 研究費の柔軟な執行 ①獲得した外部研究資金や内部研究費について、柔軟な執行手続きを整備する。	151 【教員研究費の執行弾力化】 ○教員研究費の執行について、研究旅費の使用限度額を引き上げるとともに学会年会費の支出を可能とする制度改正を実施する。	72 教員研究費のより弾力的な執行方法について見直しを行い、①研究費のうち旅費の執行限度額を18万円から30万円へ引き上げ、②教員が所属する学会の年会費への支出について、一人あたり3学会まで支出可能とした、③研究図書の購入における教員の立替払い、及びインターネットによる購入を可能とした、といった教員研究費の執行の弾力化を図った。 また、教員研究室から海外への電話やFAXを可能とし、研究環境の改善もあわせて行った。	IV	教員研究費の執行方法の見直し等は教員の意欲、努力を鼓舞するものであり、極めて重要なことで特筆に値する。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
ウ 自主財源の充実 ①教育内容や環境の整備状況、他大学の動向、社会状況の変化等を総合的に勘案して、授業料等の負担のあり方について全般的に検討する。	152 【財政収入のあり方検討】 ○他大学の授業料等の動向や、本学の教育内容・教育環境の整備状況、経営への影響、社会状況の変化等を総合的に勘案して、平成18年度以降の財政収入のあり方を検討する。 23	中期計画の着実な実施のため、大学運営の基礎的部分である授業料等を含めた自主財源確保のあり方や、大学運営にかかる経営資源の効率的投入手法について総合的に検討するため、「自主財源検討委員会」を設置し、今後の安定した財政基盤の確立に向けた手法の研究を行うこととした。事務局長を委員長とし、副学長、経営企画担当局長、学部長、事務局次長等で構成されており、①授業料の金額、改定時期、②文系学部と国際環境工学部の授業料の格差、③施設の開放（駐車場、教室）、④外部資金、知的財産、⑤授業料減免制度、等について検討を行っており、平成18年度に検討結果の報告を行うこととしている。 この報告結果に基づき、具体的な自主財源の確保に向けて取り組むこととしている。	Ⅲ	自主財源は少子化や社会経済の動向等予測の困難な部分も多く含まれるが、今後も様々な角度からの検討を行い、財政基盤の確立に向けた計画進行が望まれる。
②大学の自己財源の獲得・増加を図るため、学外機関等との共同利用を推進するなど本学の保有する施設・機器・知的財産を活用する。	153 【学内施設・資産の適正管理】 ○大学施設・機器・体育館・グラウンド等について、法人資産としての適正な対価や自主財源の充実を踏まえつつ、市民への開放や資産の一括管理・運用に取り組む。 (再掲) 28	大学施設を活用した自主財源の充実については、「自主財源検討委員会」を設置して検討を行っており、この両委員会の報告結果に基づき、具体的な大学施設の一般開放や適正管理について取り組むこととしている。	Ⅲ	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

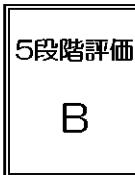
中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
工 経営の効率化 ①民間委託や発注方法の見直し、ファームバンキングシステムの導入による支払事務の効率化等により管理的経費の節減を図る。	154 【予算執行の効率化・柔軟化、管理】 ○民間委託や発注方法を見直すとともに、ファームバンキングシステムを導入し、支払事務の効率化等による管理的経費の節減を行う。	<p>従来は、地方自治法や北九州市条例・規則等により契約方法に一定の制限があったが、法人化の際に市の契約制度を基本としつつ、より柔軟な財務運営が可能となるよう財務関係規程の整備を行うとともに、発注方法の抜本的な見直しを行った結果、①複数年契約の導入、②委託業務の統合、③競争入札の積極的な導入、④契約内容の見直し等の手法により業務コストの削減に一定の成果を得ている。施設運営補助業務や図書館運営業務等の発注に際して、複数年契約の導入や委託業務の統合、競争入札の実施を行った結果、年間約15,000千円の経費削減効果を得た。</p> <p>また、北方キャンパス本館等の施設改修にESCO (Energy Service Company) 事業の導入を行うことにより、約129,000千円の施設改修費を削減予定の光熱水費及び(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)からの補助金により賄うこととした。その結果、施設整備の経費を負担することなく施設改修の実施が可能となり、同時に省エネ効果により毎年度の光熱水費の削減も見込まれる。</p> <p>この他、出入金にかかる煩雜な手続きを避けるため、出納事務に銀行とインターネット回線による出入金処理を行うファームバンキングシステムを導入し、事務の効率化を図るとともに、授業料の入金処理をより円滑に行うため、平成18年度稼動を目指して学籍・入試・カリキュラム・授業料等を総合的に管理する新学務システムを導入した。</p>	IV	ESCO事業の導入による毎年度の光熱水費の削減額は約960万円であり、経費の節減に効果的である。また、地道ながらすべてについて手法の洗い直し、見直しに努力した結果が経費削減につながったことは特筆に値する。
②教職員の総数及び総人件費の管理は、適正な人員配置を基本とする人員計画に基づき実施する。（再掲）	63 【予算執行の効率化・柔軟化、管理】 ○適正な人員配置を基本とする人員計画に基づき、教職員の総数及び総人件費を管理する。（再掲）	<p>学部・研究科等の教員組織、平成18年度以降の各種センター等の新規設置、事務組織について、大学運営を円滑かつ効率的に行うために必要な人員配置を検討し、必要とされる教職員の定数管理を行うとともに、北九州市の人事委員会勧告及び給与改定に準じて、平成17年12月に、役員報酬については2%の減額とし、北九州市派遣職員は▲1.96%、常勤教員は▲1.99%の給与改定を行い人件費の抑制を図った。</p>	III	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
2 適正な資産管理に関する具体的方策				
①資産を全学的に一括して管理・運用する組織体制を整備する。	155 【学内施設・資産の適正管理】 ○大学施設・機器・体育館・グラウンド等について、法人資産としての適正な対価や自主財源の充実を踏まえつつ、市民への開放や資産の一括管理・運用に取り組む。 (再掲)	28	中期計画の着実な実施に向けた、大学施設の適切な管理、計画的な整備の検討を行うため、「施設整備検討委員会」を設置した。事務局長を委員長とし、副学長、経営企画担当局長、学部長、事務局次長等で構成されており、①大学施設の現状把握、②将来の大学施設像の検討、③施設整備方針の検討、④中期計画期間における年度別施設改修計画の策定等について検討を行い、大学施設の現状分析や今後の方針性について報告を行った。	III 年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
②本学の施設、体育館、グラウンド等の有料貸与のあり方について見直す。	156 【学内施設・資産の適正管理】 ○大学施設・機器・体育館・グラウンド等について、法人資産としての適正な対価や自主財源の充実を踏まえつつ、市民への開放や資産の一括管理・運用に取り組む。 (再掲)	28	大学施設を活用した自主財源の充実については、「自主財源検討委員会」を設置して検討を行っており、この両委員会の報告結果に基づき、具体的な大学施設の一般開放や適正管理について取り組むこととしている。	III 年度計画を概ね順調に実施していると認められる。施設、資産の適正管理の重要性も増すことと思われる。
③すべての研究分野を対象とした知的財産等に関する全学的ルールを確立する。(再掲)	96 【知的財産の管理】 ○すべての研究分野を対象とした知的財産等に関する全学的ルール(特許の帰属・管理等)である「知的財産ポリシー」及び知的財産管理規程を策定する。(再掲)	29	本学の研究開発や調査の成果である「知的財産」を積極的に獲得・活用し、公平で透明な管理運用を行うために、本学の「知的財産」の管理・運用に関する指針として「知的財産ポリシー」を策定するとともに、その具体的手段を定めた「北九州市立大学知的財産管理規程」を整備した。これにより、知的財産を活用した産学連携の推進と発明の技術移転を積極的に図っていくために必要な発明の機関帰属、産業界への技術移転などに関する一連の手続きが制度化された。	III 既に「知的財産ポリシー」及び「管理規定」が整備され、一部の手続きも制度化されており、評価できる。今後運用に当ってはきめ細やかな配慮を期待したい。
	【知的財産の管理】 ○すべての研究分野を対象とした知的財産等に関する全学的ルール(特許の帰属・管理等)である「知的財産ポリシー」及び知的財産管理規程を策定するなど、産学官連携の全学的な推進体制を整備する。(再掲)	77	運用に当たっては、企業との共同研究等に伴う共有の発明について、直ちに大学へ帰属することが、研究継続や事業化の円滑で迅速な実施の障害となることがないよう、一定の条件下において、大学への帰属を猶予あるいは免除する等の柔軟な運用を行うこととしている。	III 知的財産を活用し、管理するための体制は整いつつある。

公立大学法人北九州市立大学の平成17年度に係る業務の実績に関する分野別・項目別調書

【分野別評価】

IV 教育研究及び組織運営の状況について自ら行う点検評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置



- ・大学評価や教員評価等の各種評価に関する事項を所管する評価室の設置により、各種評価の情報が一括管理でき、今後の運営のより効果的反映が期待される。
- ・大学情報の公開については、常に新鮮な情報提供と、市外に対しては地域情報も合わせて発信することが、北九州市立大学に対する興味と注目の一助になると想われる。

B

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
①目標・計画の立案とその成果を評価するための自己点検・評価体制を確立する。 157	【自己点検・評価体制の確立】 ○自己責任に基づく目標・計画の立案及びその成果の評価を行っていくため、点検項目や評価手法の整理等を行い、平成17年度中に自己点検・評価体制を確立するとともに、評価結果を大学運営や中期計画の推進に反映する。 8	大学に関する各種評価を所管する委員会として、「大学評価委員会」を設置した。副学長を委員長として、学部長、研究科長等の重要な組織の長を構成員とし、評価に関して全般的に取り組む体制を整えた。さらに、大学評価や教員評価等の各種評価に関する事項を所管する組織として、評価担当副学長を室長とする「評価室」を平成18年4月に設置することを決定した。	IV	「大学評価委員会」の新設、「評価室」の設置等の取組みは極めて前向きで意欲的である。また、副学長が先頭に立つことは強い意思表示と認識できる。 今後、評価室の設置と共にさらに効率的な点検評価体制の確立を推進することが望まれる。
②自己点検・評価や第三者評価機関による評価結果を、大学運営の改善のために活用する。 158	【自己点検・評価体制の確立】 ○自己責任に基づく目標・計画の立案及びその成果の評価を行っていくため、点検項目や評価手法の整理等を行い、平成17年度中に自己点検・評価体制を確立するとともに、評価結果を大学運営や中期計画の推進に反映する。（再掲） 8	平成17年度の自己点検・評価に取り組むとともに、今後予定されている地方独立行政法人法に基づく第三者評価、あるいは、認証評価機関による評価の実施に向けて、作業を進めることとしている。	III	「大学評価委員会」の新設、「評価室」の設置等の取組みは極めて前向きで意欲的である。また、副学長が先頭に立つことは強い意思表示と認識できる。 評価結果は、今後の計画策定において十分に反映し、さらに中期計画の推進への活用を期待したい。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
③自己点検・評価の結果及びシラバスや研究成果等の教育研究活動に関する情報を積極的に公開する。	159 【法人運営・教育研究活動の情報公開】 ○経営審議会・教育研究審議会等の議事録公開や、教育研究活動のホームページ登載など、情報公開を積極的に行う。（再掲）	<p>大学のホームページにおいて、カリキュラムや教員情報、取得可能な資格等、学部・研究科に関する情報や教員の研究活動に関する情報、就職情報、公開講座等の生涯学習に関する情報、あるいは、平成16年度に文部科学省に採択された国際環境工学部の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の取組状況等を掲載するとともに、中期計画・年度計画や役員会・経営審議会・教育研究審議会の議事要録、記者発表資料等の法人運営に関する情報を掲載し、学外に対する積極的な情報公開を行った。</p> <p>さらに、情報発信機能の充実強化の取組として、両審議会等大学の運営に関する情報や学生・教員等の各種情報を掲載した「学報」の発行（季刊：4回発行）を開始した。</p> <p>今後も大学評価や財務諸表等、法人運営・教育研究活動に関する提供情報の充実を図り、積極的な情報公開を行うこととしている。</p>	IV	教員等の最新情報を掲載した「学報」を年4回発行し、ホームページ上で公開するなど、積極的な情報公開を行おうとする意欲に溢れている。
④中期計画については、自己点検・評価や第三者評価の結果を踏まえ、計画の進捗状況や社会状況等を考慮して柔軟に見直す。	160 平成17年度計画においては、該当項目無し			

公立大学法人北九州市立大学の平成17年度に係る業務の実績に関する分野別・項目別調書

【分野別評価】

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

5段階評価
B

- ・安全な施設管理と、建物の長寿命化のためには経済効率の良い改修、改築計画等、長期施設整備に基づき計画的な整備が望まれる。
- ・危機管理には多くの分野があり、対応は容易でないと思われるが、常に新しい情報の収集と適切な訓練も必要と思われる。

1 施設・設備の整備に関する具体的方策

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
①本学の教育研究機能を充実させるために、長期の施設整備計画を策定する。 161	【長期整備計画の策定、良好な教育研究環境整備】 ○景観・環境に配慮した良好なキャンパス環境や女子学生向けの施設整備、情報設備などの研究環境、その他本学の教育研究機能の充実のため、教育研究に関する今後の取組みを踏まえつつ、長期の施設整備計画を策定する。（再掲） 38	中期計画の着実な実施に向けた、大学施設の適切な管理、計画的な整備の検討を行うため、「施設整備検討委員会」を設置した。事務局長を委員長とし、副学長、経営企画担当局長、学部長、事務局次長等で構成されており、①大学施設の現状把握、②将来の大学施設像の検討、③施設整備方針の検討、④中期計画期間における年度別施設改修計画の策定等について検討を行い、大学施設の現状分析や今後の方針性について報告を行った。	III	長期施設整備計画については、「施設整備検討委員会」において、現状の把握や問題点の整理、投資する財源の手当て等の具体的検討を行っている。年度計画では「計画を策定する」とあるが、「検討内容が多岐にわたり、問題点も多いことから、性急に計画を策定することは実施段階で齟齬を生じる。このため様々な角度から問題点等を検証し、計画の策定を行うことが必要と判断した」という大学の主張は理解できる。長期施設整備計画は効率的施設管理、改修のローリング計画の経済性等のため必要であり、早期策定が望まれる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
②教育研究環境の充実はもとより、景観や環境への配慮及び女子学生向けの施設整備など、良好なキャンパス環境を整備する。 162	【長期整備計画の策定、良好な教育研究環境整備】 ○景観・環境に配慮した良好なキャンパス環境や女子学生向けの施設整備、情報設備などの研究環境、その他本学の教育研究機能の充実のため、教育研究に関する今後の取組みを踏まえつつ、長期の施設整備計画を策定する。（再掲） 38	平成17年度の施設整備として、北方キャンパスにおいては、①第1グラウンドの防球ネット設置、②2号館エレベーターの改修、③本館及び1号館へのプロジェクト等視聴覚設備の設置及び改修（6教室・1会議室）、④体育館の床面・放送設備の改修、⑤中庭のインターロッキング床等の改修及び屋外卓の設置、⑥4号館玄関の自動ドア化、⑦北方キャンパスのモニュメント周辺への花壇整備、⑧本館トイレへのウォシュレットの試験設置等を実施した。 また、ひびきのキャンパスにおいては、①特殊実験等での実験廃材を一元管理するための廃棄物倉庫の整備、②大講義室のプロジェクトの更新、③各種実験機器の設置、④学生用駐輪場の増設、⑤本館入り口への風除室の設置、⑥本館等へのウォシュレットの試験設置、⑦実験機材等の保護のための空調機設置等を実施した。	III	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
③地域企業活性化の人材育成拠点の形成を目指し、都心部におけるサテライトキャンパスの開設を検討する。（再掲） 107	【地域企業活性化の人材育成拠点形成】 ○地域の企業等と連携し、ビジネスマン・地域企業経営者を対象とするマネジメント講座や経営者セミナーの開催、地域企業交流サロン、ビジネス相談室などの相談事業、サテライトキャンパスの開設等について取り組む。（再掲） 92	経済学部における経営相談等を継続的に実施するとともに、「中小企業マネジメントスクール」の開催や北九州産業社会研究所において「北九州地域金融支援システム研究会」を開催したほか、国際環境工学部においてMOTセミナーを開催した。 また、社会人を対象とした、高度で実践的な教育を通じ、企業や官公庁、非営利組織等の各領域で地域の活性化や産業振興の担い手となる人材を育成するため、平成19年4月を目途に、「専門職大学院（ビジネススクール）」を開設することを両審議会及び役員会の審議を経て決定した。 今後、平成18年度4月に設置予定の「地域貢献室」において、これらの事業の拡充について、検討するとともに、「ビジネススクール」の平成19年4月開設に向けて、文部科学省への設置認可申請、詳細なカリキュラム編成、施設の整備、学生募集、PR等、必要な準備を進めることとしている。	III	経済学部において、地元企業に対する経営相談等を継続的に実施している。また、ビジネススクールでは、小倉駅周辺にサテライトキャンパスを構え、専門職大学院としてのMBA学位の授与や地域企業、自治体との連携を図るということであり、年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項		
2 安全管理などに関する具体的方策						
ア 安全衛生管理 ①安全衛生管理を総合的に行う体制を整備する。 ②定期健康診断など教職員の健康管理を適切に実施する。 ③学内での事故防止策として、実験・研究用安全管理マニュアルの周知徹底や研修・啓発、新入生オリエンテーションや講演会での意識啓発・安全指導を実施する。	163 164 165	<p>【安全管理】 ○法令に基づき、安全衛生管理を総合的に行う体制を整備するとともに、定期健康診断など教職員の健康管理を適切に行う。</p> <p>【安全管理】 ○法令に基づき、安全衛生管理を総合的に行う体制を整備するとともに、定期健康診断など教職員の健康管理を適切に行う。（再掲）</p> <p>【危機管理】 事故・災害など不測の事態に備え、教職員の危機管理意識を高めるとともに危機管理体制を整備する。</p> <p>【安全管理】 ○学内での事故防止策として、実験・研究用安全管理マニュアルを作成する。</p>	32 32 31 33	<p>法令に基づいた安全衛生管理を行うため、安全衛生委員会を設置し、学内の安全衛生管理に関する課題について検討を行う。</p> <p>教職員に対する健康管理のため定期健康診断、歯科検診、産業医による職場環境の点検等を実施した。</p> <p>災害等緊急時に備えて、災害動員計画を作成し、不測の事態に備える体制を整備した。 また、学内における火災・地震の発生、急病人、不審者に対する応急対応を定めた「緊急時の対応手順」を作成し、教職員へ配布するとともに、施設内の各所に掲示し、学生も含めた危機管理体制の見直しを行った。 これに加えて、実験機器や化学薬品等を取り扱うひびきのキャンパスにおいては、独自に安全管理マニュアル「安全・環境の手引き」を作成、教員及び学生に対し配布を行い、注意を喚起している。</p> <p>実験設備が設置されているひびきのキャンパスにおいて、学内の事故防止のため、安全管理マニュアル「安全・環境の手引き」を作成し、教員及び学生に配布し、実験の際に注意を喚起している。 また、先端的な遺伝子に関する実験について、法令に基づき「北九州市立大学遺伝子組換え実験安全管理規程」を整備し、実験に際して遵守すべき安全確保に関する事項を定め、実験の安全かつ適切な実施に努めた。</p>	III III III III	<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p> <p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p> <p>年度計画は順調に実施されているが、今後対応マニュアルが緊急時に機能するために、定期的訓練も必要と思われる。</p> <p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
④照明、街灯の整備など周辺環境における安全管理のあり方について検討する。	166 【安全管理】 ○照明、街灯の整備など周辺環境における安全管理のあり方について検討し、必要に応じて道路管理者等に対して改善を働きかける。	34 大学周辺の調査を行い、樹木が茂り暗かった大学北側の樹木剪定を実施した。また、大学の周辺環境や軽犯罪等の発生状況を踏まえ、防犯の観点から、本地区の所管である小倉南警察署に対して、必要な巡回等の実施を求めた。 また、キャンパス内の環境改善の一環として、中庭のインターロッキング床等の改修や花壇整備等を実施した。	III	年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
イ 情報セキュリティ ①情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティの対策マニュアルの作成や研修等を実施する。	167 【情報セキュリティ】 ○情報セキュリティポリシーについて、公立大学法人化を踏まえた改定を行うとともに、セキュリティの対策マニュアルの作成に取り組む。	35 北九州市立大学情報セキュリティポリシーを定めており、法人化に伴い必要な修正を加えると同時に、これに基づく情報セキュリティの確保に努めた。また、新規に導入した財務会計システム、人事給与システム、新学務システムにおいて、端末操作者に対するICカードによる操作権限の制限や、重要な情報の不正コピーを防止する機能の付与等の適切な情報セキュリティの確保を図った。 また、設置者である北九州市や他大学の情報セキュリティに関する状況の研究を進め、情報セキュリティに関する対策マニュアルの作成に取り組んでいる。	III	情報セキュリティは重要な危険管理でもあり、年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項		
3 人権の啓発に関する具体的方策						
ア 人権意識の啓発 ①セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等を防止するため、教職員及び学生に対する研修会や講演会等を実施する。	168	【人権啓発】 ○セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等を防止するため、教職員及び学生に対する研修会や講演会等を実施する。	36	<p>学外から専門の講師を招き、教職員を対象としたセクシュアルハラスメント防止研修を実施した。各キャンパスごとの全体研修を行うとともに、きめ細かな啓発を実施するため学部別研修を実施した。</p> <p>学生向けの啓発活動として、新入生オリエンテーションにおいて、新入生に対して研修を行うとともに、授業期間中に全学生を対象とした研修会（参加者：454名）を開催した。</p> <p>さらに本学作成の啓発冊子「快適なキャンパス環境を創るために… NO!セクシュアル・ハラスメント」を配布し、この問題に対する全学的な意識の向上に努めた。</p>	III	年度計画を概ね順調に実施していると認められるが、全学年対象の研修会は参加者数が学生数に比して少ないように感じられる。開催方法の工夫や学生への周知等を行い、参加者数の向上を図ることを期待したい。
②人権を尊重し、キャンパスマナーを自覚できる環境を形成するため、平成17年2月の人権施策審議会の答申を受けて策定される「（仮称）人権行政指針」を踏まえ、教職員及び学生に対する人権研修会等を実施する。	169	【人権啓発】 ○人権を尊重し、キャンパスマナーを自覚できる環境を形成するため、平成17年2月の人権施策審議会の答申を受けて策定される「（仮称）人権行政指針」を踏まえ、教職員及び学生に対する人権研修会等を実施する。	37	<p>学外から専門の講師を招き、教職員を対象とした人権問題職場研修を各キャンパスごとに開催した。</p> <p>また、各大学等でセクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントに関する事例が多数発生していること、本学においても過去に同様の事例が発生している状況を鑑み、大学内のハラスメントに関する研修を重点的に実施し、学内の人権意識の涵養に努めた。</p>	III	キャンパスマナーについては、学生便覧への記載、入学時のオリエンテーション、学内掲示、職員による指導等を行っているとのことであり、年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

(案)

平成 18 年 8 月 日

公立大学法人北九州市立大学
理事長 阿南 惟正 様

北九州市地方独立行政法人評価委員会
委員長 石田 重森

公立大学法人北九州市立大学の平成 17 年度に係る業務の
実績に関する評価案について（通知）

地方独立行政法人法第 28 条 1 項の規定に基づき、公立大学法人北九州市立大学の平成 17 年度に係る業務の実績について、別添のとおり評価しましたのでお知らせします。

なお、評価結果に対して意見がある場合は、平成 18 年 8 月 11 日までに、評価委員会事務局に「評価結果に対する意見の申立書」をご提出ください。

北九州市地方独立行政法人評価委員会事務局
(北九州市総務市民局経営企画室)
担当 中西・梅本
TEL 582-2160

(案)

平成18年8月 日

公立大学法人北九州市立大学
理事長 阿南 惟正 様

北九州市地方独立行政法人評価委員会
委員長 石田 重森

公立大学法人北九州市立大学の平成17年度に係る業務の
実績に関する評価結果について（通知）

地方独立行政法人法第28条3項の規定に基づき、公立大学法人北九州市立大学の平成17年度に係る業務の実績について、別添のとおり評価しましたので通知します。

北九州市地方独立行政法人評価委員会事務局
(北九州市総務市民局経営企画室)
担当 中西・梅本
TEL 582-2160

(案)

平成18年8月 日

北九州市長
末吉 興一 様

北九州市地方独立行政法人評価委員会
委員長 石田 重森

公立大学法人北九州市立大学の平成17年度に係る業務の
実績に関する評価結果について（報告）

地方独立行政法人法第28条1項の規定に基づき、公立大学法人北九州市立大学の平成17年度に係る業務の実績について、別添のとおり評価しましたので、地方独立行政法人法第28条4項の規定により報告します。

北九州市地方独立行政法人評価委員会事務局
(北九州市総務市民局経営企画室)
担当 中西・梅本
TEL 582-2160